

3. 地域計画の改定等の事例

ここでは、地方公共団体が実施する地域計画の改定等の事例を紹介します。これらの事例も参考としながら、効率的・効果的な地域計画の見直しをご検討ください。

～1万人未満

自治体名	取組名	頁数
青森県大間町	共通の脆弱性を有する圏域全体における地域計画の合同策定	P.51
青森県東通村	共通の脆弱性を有する圏域全体における地域計画の合同策定	P.51
青森県風間浦村	共通の脆弱性を有する圏域全体における地域計画の合同策定	P.51
青森県佐井村	共通の脆弱性を有する圏域全体における地域計画の合同策定	P.51

1万人～5万人未満

自治体名	取組名	頁数
岐阜県郡上市	アクションプランの策定・活用	P.78
福岡県うきは市	被災経験を踏まえた強靱化施策の検討・地域計画の改定	P.99

自治体名	取組名	頁数
福岡県那珂川市	他地域の災害教訓（令和6年能登半島地震）を踏まえた地域計画の見直し	P.107

5万人～10万人未満

自治体名	取組名	頁数
青森県むつ市	共通の脆弱性を有する圏域全体における地域計画の合同策定	P.51
長野県伊那市	計画改定前に現行計画・施策の課題を抽出	P.74
静岡県御殿場市	第四次御殿場市総合計画（後期基本計画）×国土強靱化地域計画×まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体策定	P.79

10万人～20万人未満

自治体名	取組名	頁数
栃木県佐野市	計画改定前に全ての現行施策のフォローアップを実施	P.58
愛知県西尾市	第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえた立地適正化計画との連携、複合災害の想定	P.87
鳥取県米子市	策定後の社会情勢変化等を踏まえた改定	P.94

20万人～

自治体名	取組名	頁数
千葉県千葉市	災害経験を踏まえた対応方策の見直しと施策の重点化	P.64
千葉県流山市	総合計画における「実施計画」と国土強靱化地域計画の一体的な策定	P.67
徳島県徳島市	計画の進捗確認・改定過程に住民や有識者が参画	P.96
福岡県久留米市	被災経験を踏まえた強靱化施策の検討・地域計画の改定	P.99

共通の脆弱性を有する圏域全体における地域計画の合同策定

自治体名

- 青森県むつ市 ■ 青森県風間浦村
- 青森県大間町 ■ 青森県佐井村
- 青森県東通村

地域計画の履歴

- 令和3年1月又は3月 単独策定
- 令和8年3月 合同策定予定

事例の概要

青森県下北圏域は下北半島の先端に位置しており、災害時の道路寸断により孤立集落が発生するおそれがある。そこで、下北圏域のむつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村（以下「5市町村」という。）が地域計画を合同策定し、孤立集落への支援や広域避難等、連携して取り組む施策（以下「連携施策」という。）を地域計画に盛り込むこととした。

取組の概要・ポイント

取組の背景や課題

- ✓ 令和3年8月の大雨では、下北圏域のむつ市及び風間浦村において、道路寸断による孤立が発生した。また、令和6年能登半島地震では、同じく道路寸断による孤立等が発生し、半島性を有する地形特有の課題が明らかになった。
- ✓ 下北圏域では、災害時にこれらの半島特有のリスクが想定されるため、圏域全体が連携し、強靱化施策を推進する必要があると考えた。
- ✓ 従来から定住自立圏構想の枠組みはあったが、防災分野における連携体制はなかったこともあり、下北圏域において地域計画を合同策定することとした。

取組の内容

- ✓ 半島特有の事象である孤立による支援不足等を想定し、下北圏域の5市町村が連携して横断的に取り組む5つの「連携施策」を検討の上、地域計画に位置付けた。
- ✓ 策定後は5市町村が一体となって連携施策を推進及び評価していく必要があるため、進捗管理の手法を検討した。

取組の効果

- ✓ 合同策定したことにより、単独策定と比較し、計画策定に係る各団体の事務負担の軽減につながった。
- ✓ 地域計画に基づいて5市町村が協働して連携施策に取り組むことにより、孤立集落発生時の円滑な対応・相互支援等が可能になることが期待される。
- ✓ 地域計画の策定過程において顔の見える関係性を構築したことにより、市町村間の連携強化につながった。

下北半島



- 災害時に道路寸断により孤立のおそれ
- 地域強靱化のためには市町村間の連携が不可欠

下北圏域5市町村が国土強靱化地域計画を合同策定

■ 近年の他地域を含めた災害発生状況及び教訓の整理

- 青森県下北圏域の5市町村では、令和3～7年度を計画期間とする国土強靱化地域計画を団体ごとに策定し、各強靱化施策を推進してきた。
- 令和7年度の期間満了に伴う計画改定に向け、令和6年度は改定計画へ盛り込む要素を整理するため、まずは他地域を含めた災害発生状況及びその教訓を調査することとした。
- 下北圏域における近年の災害としては、令和3年の大雨及び令和4年の大雨がある。令和3年8月9日から大雨では、風間浦村の下風呂観測所で24時間雨量369mm（観測史上1位）を記録し、小赤川橋の崩落や国道への土砂流入により道路が通行止めとなり、むつ市及び風間浦村の複数の集落が孤立した。また、令和4年8月3日から大雨においても、道路崩壊による国道の通行止め等の被害が発生した。

小赤川橋の崩落



国道279号の斜面崩落



- さらに、全国における近年の災害の1つとして、令和6年能登半島地震がある。本地震では、道路寸断による孤立の発生、被災地の状況把握の困難性、物資・人員支援の途絶等の半島性を有する地形特有の課題が明らかになった。これらの半島特有の課題は、下北圏域にも該当するものである。

■ 下北圏域5市町村による地域計画の合同策定

- 下北圏域における半島特有の課題を検証するため、下北半島に位置する他市町村の現行の地域計画を確認し、災害リスクや地域課題を調査した。
- その結果、以下の調査結果及び考察が得られた。

- ✓ 下北半島に位置する5市町村の各地域計画は、計画期間が同一、計画の構成が共通、計画本編の章構成が類似、災害リスクが共通、強靱化事業が一部共通している。
- ✓ すなわち、下北圏域の市町村は、災害リスクや脆弱性に共通する部分が多く、結果的に類似した計画になっている。
- ✓ 各市町村の目指すところは同じであるため、災害リスクの分析や整理、それに基づく施策・事業を各市町村が独立して実施するのではなく、連携して実施することも一考の余地がある。
- ✓ 下北圏域では、従来から5市町村で圏域活性化の取組を進める定住自立圏構想の枠組みがあるが、防災分野に特化した連携体制や防災担当者の関係構築はできていなかった。
- ✓ 他地域の事例では、地域計画を合同策定し各市町村が連携して取り組む施策等を計画に位置づけており、下北圏域においても合同策定を検討することで、地域間で顔の見える関係をつくるきっかけにもなる。

- 上記を踏まえ、下北圏域においても地域計画を合同策定し得るか検討するため、合同策定の意義や事例等を調査した。

意義	近隣市町村との広域連携の実現
	地域計画策定・改定事務に係る職員の負担軽減
パターン	完全合同策定：複数団体で1つの地域計画
	一部合同策定：複数団体で地域計画の一部を共通化
	共同策定：団体毎に地域計画を策定するがプロセスは共同
プロセス	担当課長会議を設置して計画の大枠を検討した事例が多い
他事例	全国で11件（うち青森県内6件）

- 地域計画の合同策定は近隣市町村の連携強化に寄与し、県内でも6件の合同策定事例があることから、半島特有の脆弱性を有する5市町村が地域計画を合同策定することは地域の強靱化にとって有効であると考えた。
- 5市町村にて合同策定への賛同の意向を確認したため、令和7年度に下北圏域で地域計画を合同策定することとした。

下北圏域5市町村が連携して取り組む施策の整理

- 令和6年能登半島地震では、下北圏域と同様に半島性を有する能登地域が被災し、土砂崩れ等に伴う道路通行止めにより、現地における被災状況把握の難航や孤立集落の発生、物的・人的支援が届かない事態等が生じた。
- 下北圏域において令和6年能登半島地震と同規模又はそれ以上の規模の災害が発生した際には、交通経路が途絶し、他地域から下北圏域へのアクセスが困難となり、水、食料、物資、医療、福祉等の支援を受けられなくなるリスクがある。
- そのような被害や課題が発生しないよう、半島特有の事象である孤立による支援不足等を想定し、下北圏域5市町村が連携して地域内の強靱化を推進する必要があると考えた。
- 上記を踏まえ、下北圏域5市町村が連携して横断的に取り組む連携施策を整理した（次頁参照）。



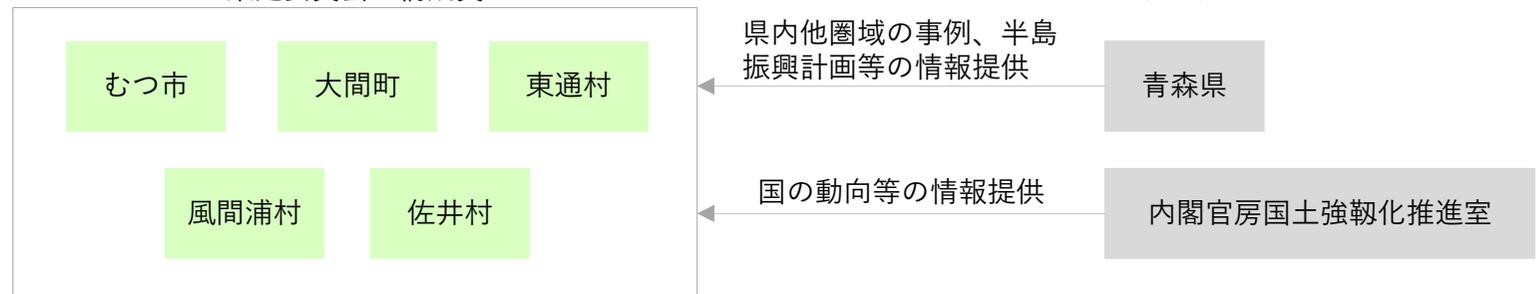
Point

- 連携施策の洗い出しや今後の対応方策の検討は、下北圏域5市町村の各担当で構成される策定委員会を設置し、各者が意見を出し合って協議しながら進めた。
- 策定委員会はオンライン会議のみならず、対面会議も実施することで、地域計画の策定段階から市町村同士の顔の見える関係性を構築し、連携強化を図った。
- また、策定委員会には県の地域計画担当者、防災担当者、半島振興計画担当者が参加し、県内で地域計画を共同策定した他地域の事例の提供、地域計画と下北地域半島振興計画の整合性を確保するため下北地域半島振興計画の改定に関する情報の提供等を受け、検討の参考とした。

策定委員会の様子



策定委員会の構成員



下北圏域 5 市町村が連携して取り組む施策

連携項目	連携項目の必要性（リスクシナリオや脆弱性）
孤立集落発生時の支援体制の構築	下北圏域では、半島という地理的条件に加え、山間・沿岸部が混在し、基幹道路が限られていることから、地震による橋梁崩落、津波による道路浸水、大雨による土砂崩れ等の発生により、災害時に孤立集落が多数発生することが予想される。孤立が長期化すると、災害関連死の増加にもつながる。そのため、孤立集落発生時において、国・県・隣接市町村から海路による人員派遣・物資輸送等の支援が行える体制を構築する。また、道路啓開による陸路の確保や空路を活用した支援も検討し、孤立集落が多数発生した場合においても被災者に確実に支援が届くようにする必要がある。
広域避難体制の強化	自団体の避難施設が被災した場合に、住民や観光客が隣接市町村の避難施設へ避難することが予想される。そのため、自団体の避難施設における隣接市町村からの避難者の受け入れ体制の確保、隣接市町村の避難施設への避難経路（陸路以外も含む。）及び避難手段（地域公共交通等）の確保等を行い、住民や観光客が市町村を超えて避難できる体制を構築する必要がある。
広域的な物資支援体制の強化	災害時に大量の避難者が発生した場合や災害により備蓄の一部が消失した場合等は、地域内で必要な物資が不足することが予想される。そのため、平時から各市町村における備蓄体制を強化するとともに、災害時は市町村間で物資を共有する仕組みを構築する等、広域的な連携体制を強化する必要がある。
建設、医療、福祉分野における人材確保	建設、医療、福祉分野における人材不足により、災害時に被害箇所の応急対応が迅速に進まず二次被害が発生したり、十分な医療・福祉サービスを受けられず災害関連死が発生したりするおそれがある。そのため、下北圏域全体で人材確保・育成やIT技術の活用を進めるとともに、災害時には市町村間で人員を派遣し、支援し合う体制を確保する必要がある。
災害時における市町村間の情報共有の強化	災害時には災害情報、被害情報、災害対応状況等の多様な情報が錯綜し、行政の意思決定の遅れや災害対応の停滞につながることもある。また、被災状況によっては、人員不足や被災地へのアクセスの困難性により必要な情報を入手できない事態も考えられる。そのため、平時から5市町村や関係機関が連携した情報伝達訓練を実施する等により、災害時に密接な情報共有を行い、正確かつ迅速な状況把握、意思決定等を行えるようにする必要がある。

※下北圏域 5 市町村国土強靱化地域計画から抜粋

計画策定後の進捗管理手法の検討

- 地域計画は策定して終わりではなく、地域計画に位置付けた各強靱化施策が計画どおりに推進されているか、課題がないか等、定期的に進捗管理を行い、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、不断の見直し・内容充実を図る必要がある。
- 特に連携施策については、市町村単独で推進するものではなく5市町村の連携が不可欠であることから、推進状況や課題の共有、今後の取組予定の検討を5市町村合同で実施する必要があり、進捗管理の方法には工夫を要する。
- 5市町村で連携施策の進捗管理手法を協議した結果、下北圏域の中心市であるむつ市が事務局を担い、毎年度対面会議を開催し、以下の地域計画別紙を更新することにより、進捗管理を実施することとした。

連携施策の進捗管理に用いる地域計画別紙の構成イメージ

【連携施策名】 孤立集落発生時の支援体制の構築						
脆弱性評価			対応方策			
主要道路の通行止めにより、孤立集落が同時に多数発生するおそれがあり、圏域内で相互支援できるよう体制構築する必要がある。			<ul style="list-style-type: none"> ・海路を活用した物資支援の在り方を検討する。 ・5市町村の合同訓練の実施を検討する。 			
団体名	令和7年度の取組状況	令和8年度以降の取組予定	KPI	当初値	現状値	目標値
むつ市	XXX	XXX	●●率	0%	■%	100%
大間町	●	●	●	●	●	●
風間浦村	●	●	●	●	●	●
東通村	●	●	●	●	●	●
佐井村						

■：毎年度更新する箇所 ※記載はあくまで記入例



Point

- 連携施策の進捗管理においては、各市町村の推進状況や今後の取組予定のとりまとめ等、事務局の負担が大きいことが推測される。事務局の負担軽減を図るため、対面会議での協議結果を踏まえ、市町村ごとに別紙を更新できるよう様式を工夫した。

取組の効果

- 基本目標、基本方針、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）等の5市町村で共通する部分を合同策定したことにより、単独策定と比較し、計画策定に係る各団体の事務負担の軽減が図られた。
- 地域計画に位置付けた連携施策を下北圏域5市町村が一体となって推進することにより、大規模自然災害により孤立が発生した際でも、圏域内の他市町村から海路により孤立集落へ物資供給や職員派遣の支援を実施したり、被災状況や物資の不足状況を共有し迅速な災害対応を実現したりすることが期待される。
- また、地域計画の策定過程で市町村間の顔の見える関係性を構築できたことから、今後の強靱化施策の推進に当たり、より一層市町村が相互連携し地域強靱化の加速化を図ることが期待される。

周囲の声（市町村職員）

- 道路の寸断等による孤立化は半島地域特有のリスクであるため、今回の計画の合同策定により、今後5市町村がより一層連携することで、迅速な災害対応等につながることを期待する。（市職員）
- 下北圏域の職員が顔を合わせ共に計画を作成したことで、下北半島全体の地域強靱化の加速が期待される。（町職員）
- 共有する体制が構築されたことにより、共通課題等に対する検討の円滑化が図られ、圏域全体での強靱化推進に繋がる。（村職員）
- これまでの意見交換等を通じて、下北管内に共通するリスクが整理され、優先課題や共通認識が進んだ点が大きな効果だと感じる。一方で、訓練や人員・資機材確保、受援体制の具体化等、平時から回していく仕組み作りが課題と感じる。今後は、管内で定期的に見直しを行いながら実効性を高めていくことを期待する。（村職員）

今後の展開

- 地域計画は令和8年3月に合同策定（公表）される予定である。
- 令和8年度以降、地域計画に位置付けられた連携施策を推進しつつ、事前に検討した進捗管理手法に基づき、定期的に進捗管理を行っていく。

佐野市国土強靱化地域計画の概要・今後の改定方針

- 「佐野市国土強靱化地域計画」は令和2年8月に策定され、地域計画は、基本理念として「協働で築く安全・安心な未来災害に強いまちづくり」を掲げており、市（行政）以外の主体も含めた関係者間の「協働」により「災害に強いまち」が出来上がることを目指している。
- 地域計画は行政経営の総合的な指針である「第2次佐野市総合計画」との整合・調和も図りつつ策定され、計画期間は総合計画（基本構想）と同じ令和11年度までとしている。
- また、地域計画に記載された各施策分野については、毎年度策定するアクションプランにおいて、実施する事業を推進方針別に整理し、それぞれの事業名、事業概要等を記載し、公表している。
- 市では、地域計画の脆弱性評価の前提となる被害想定の見直しを令和5年度に予定しており、それに合わせて地域計画の対象期間や大枠は維持しつつ、社会情勢の変化等を反映した計画改定を、現行計画の期間途中であるものの令和5年度に行う方針とした。
- そのため地域計画の実効性確保・内容充実に向けた現行計画の検証を令和4年度に行った。

現行地域計画の検証（令和4年度）

現行計画の検証は、次の1. から4. までの手順で行い、計画改定に向けて考慮すべき改善点を確認した。

1. 地域計画担当部署による自己点検

- 現行計画の検証に際して、まずは地域計画担当部署による自己点検を行った。
- 自己点検は、これまで担当職員が現行計画について課題ととらえていた点を整理することにより行った。

<自己点検結果>

○現行計画は、脆弱性評価に対応する施策（推進方針をいう。以下同じ。）が概ね網羅的に記載されている一方、その進捗管理については、KPIによる管理以外の実際の実組状況までを丁寧にフォローアップすることができていない上、現行計画には取組主体（庁内担当課含む。）が明確ではない、達成水準が必ずしも明確ではないといった施策が存在するほか、施策の内容があくまで方針に留まり、具体的な事業に結びつかず、毎年策定するアクションプランにも事業が記載されないものもある。

○特に、庁内の複数部署が関係する、または市（行政）以外の主体が関係する施策について、各取組主体間による協働のための協議・調整が行われず、この傾向が大きい状況となっている。

2. 自己点検結果を踏まえた改善点の中間検証

- 自己点検結果を踏まえ、地域計画担当部署では現行計画について「全ての施策の実施状況をフォローアップすること」、「現状、事業が伴っていない施策の今後の実施方針を明確化すること」を特に解決すべき改善点として、地域計画担当部署と各施策担当課との間で、全施策の実施状況の中間検証を実施することとした。
- 検証の取組としては、地域計画担当部署から全庁に呼びかけを行い、後述する「振り返りシート」と「施策管理シート」を用いて、各施策の実施状況や（関係）主体・今後の実施内容・令和11年度末での達成水準等の整理・明確化を行うこととした。

3. 振り返りシートの作成

- 「現行地域計画に記載された施策の意図や実施状況を今一度検証し自覚する」機会を設けるために、各施策担当課において施策単位で現行計画の計画期間末における達成水準やそれに向けての取組内容、課題を「振り返りシート」に記入することとした。
- なお、本シートへの記入は過去の取組状況の是非を問うものではなく、自省の上で、今後の建設的な検討を行うためのものとするために、選択式形式ではなく記述式の様式とした。

(振り返りシート)

施策分野	施策項目	施策テーマ	脆弱性の評価	施策推進方針	担当課
					記入例
C 保健医療・福祉・教育	(1) 保健医療	④ 感染症予防対策	河川の氾濫等により浸水した家屋等について、必要に応じて消毒を実施する必要があります。	河川の氾濫等により浸水した家屋等について、健康被害等を考慮しながら、関係機関と連携し必要に応じて消毒を実施します。	環境政策課

令和4年度の実施状況	来年度（R5）の実施予定事項	R11時点の達成水準	取組を推進する上での課題
例① ○○小学校耐震工事 例② ●●●●と調整しXXXXに関する受援計画（素案）を作成 例③ 主要な医療機関の備蓄状況の把握	例① XX中学校耐震工事 例② XXXXに関する受援計画の策定完了 例③ 医療機関の備蓄状況を踏まえたXXXX及びYYYYの検討	例① 市内全小中学校の耐震工事が完了 例② 受援計画に基づく年〇回の訓練実施、受援体制と各課の担当事務が明確に認識されている状況 例③ 市内の医療機関にて必要な備蓄が確保されている状況	例① ▲▲▲小学校の耐震工事について、周辺の土地区画整理事業の予定や進捗等に応じた工程作成・管理が必要。 例② 複数の課が関連するため、庁内調整が遅延する可能性。定期異動により認識が薄れていく恐れあり。 例③ 対策の主体は医療機関となるため、費用面も含めた丁寧な支援や継続的な関与が必要。
実施無し	—	—	庁内の関係課間で施策の役割分担ができておらず、実施主体が不明瞭である。

例として、「災害時における被災家屋の消毒」の施策担当課による振り返りシートの作成状況を示す。
令和4年度の実施状況が「実施無し」となっており、地域計画に当該施策が位置付けられているものの、現在は施策が進んでいないことが判明した。課題として、当該施策にはさまざまな部署が関係しうるが、庁内の関係課間で役割分担ができていないことが挙げられた。

<各記載欄の内容>

- ① 「令和4年度の実施状況」、「来年度(R5)の実施予定事項」欄
…具体の事業等を記載することにより現状の実施状況を把握
- ② 「R11時点の達成水準」欄
…地域計画に記載されている施策（推進方針）が、現行計画期間末に具体的にどのような状況になっていることを予定しているかを記載
- ③ 「取組を推進する上での課題」
…施策の達成に当たって将来的なものも含め支障となる課題を記載

4. 施策管理シートの作成

- 振り返りシートの作成を通じて、現行地域計画の記載を改めて確認した各施策担当課では、振り返りシートから更に発展させた各施策の内容を記載する施策管理シートを担当課長の責任の下で作成することとした。
 - 施策管理シートは、次の点を重視した上でその様式を作成している。
 - 地域計画に記載された各施策について「誰が」、「どこで」、「いつまでに」、「何を」実施するかを具体化することを念頭に、現行地域計画の計画期間末までの達成水準を確保するために必要な各年度のそれぞれの関係主体（庁内関係課・（必要に応じ）庁外関係者）の取組内容などを計画的に記載する。
 - 今後の施策の進捗状況を毎年度管理していくため、成果指標（KPI）の設定だけでなく、KPIで表せない取組実績の記入欄を設ける。
 - 各施策担当課で記載された施策管理シートは、地域計画担当部署での確認により、記載上の不足点等の修正を行うとともに、必要に応じてヒアリングを行った。
 - なお、複数担当課で共管の施策については、始めに課毎に作成した上で、関係する担当課間で十分な協力・協議を通じて施策単元に統合することとした。
- ※複数担当課で共管の施策において、担当課間での調整が付きにくい事項については、地域計画担当部署も打ち合わせに参画することにより調整を行った。

(施策管理シート)

長野市国土強靱化地域計画(2021-25) 施策管理シート									
施策No.	施策分野	施策内容	実施年度	実施主体	実施期間	実施予算	実施効果	評価	備考
11-1	災害対策	災害発生時の被害軽減を図る。被災者の生活の安定を図る。	2021年度	市	10月～12月	100万円	被災者の生活の安定を図る。	〇	
11-2	災害対策	災害発生時の被害軽減を図る。被災者の生活の安定を図る。	2022年度	市	10月～12月	100万円	被災者の生活の安定を図る。	〇	
11-3	災害対策	災害発生時の被害軽減を図る。被災者の生活の安定を図る。	2023年度	市	10月～12月	100万円	被災者の生活の安定を図る。	〇	
11-4	災害対策	災害発生時の被害軽減を図る。被災者の生活の安定を図る。	2024年度	市	10月～12月	100万円	被災者の生活の安定を図る。	〇	
11-5	災害対策	災害発生時の被害軽減を図る。被災者の生活の安定を図る。	2025年度	市	10月～12月	100万円	被災者の生活の安定を図る。	〇	

振り返りシートと同様、例として、「災害時における被災家屋の消毒」の施策担当課による施策管理シートの作成状況を示す。

- ①「主体」欄：市、清掃事業者などが記載されており、庁外関係者を含め主体が明確になっている。なお、欄としては「市」と一括りにしているが、本シート作成過程において、主たる担当課を明確に定めた上、関係する課の洗い出しを行うなど、市内の主体の整理も行った。
- ②「取組内容」欄：関係課の打合せにより主担当課を明確にする、床下消毒が可能な清掃事業者を選定し一日当たりの処理件数を把握するなどが記載されており、主体毎に各年度における具体的な実施事項が明確になっている。
- ③「成果指標」欄：成果指標を設定することにより、各年度の施策の進捗状況を把握する。
- ④「実績」「事務事業名」「課題」欄：各年度末または年度当初に、当該年度の実施結果の振り返りを記載する。

振り返りシートと同様、例として、「災害時における被災家屋の消毒」の施策担当課による施策管理シートの作成状況を示す。

- ①「主体」欄：市、清掃事業者などが記載されており、庁外関係者を含め主体が明確になっている。なお、欄としては「市」と一括りにしているが、本シート作成過程において、主たる担当課を明確に定めた上、関係する課の洗い出しを行うなど、市内の主体の整理も行った。
- ②「取組内容」欄：関係課の打合せにより主担当課を明確にする、床下消毒が可能な清掃事業者を選定し一日当たりの処理件数を把握するなどが記載されており、主体毎に各年度における具体的な実施事項が明確になっている。
- ③「成果指標」欄：成果指標を設定することにより、各年度の施策の進捗状況を把握する。
- ④「実績」「事務事業名」「課題」欄：各年度末または年度当初に、当該年度の実施結果の振り返りを記載する。

(施策担当課との打ち合わせ)



5. 検証結果

- 振り返りシート、施策管理シートの作成、地域計画担当部署によるヒアリング、庁内担当課間での調整などを通じ、各庁内担当課がその取組状況を改めて見つめ直すことにより、施策内容の定義が曖昧な施策、地域計画に記載されながらも順調な進捗となっていない施策、具体的な事業が検討できていない施策、関係主体との役割分担・進捗状況の相互確認が不十分な施策やそもそも関係する主体が十分に検討できていない施策などがあることが判明した。
- 本年度に判明した点は改善を図り、各施策は役割分担やスケジュール感を持って施策を推進していくこととした。

取組の成果

- 市では、令和5年度の地域計画改定に先立ち、現行計画に記載の全施策の取組状況をきめ細かく確認し、今後の実施方針を明確化することを通じて、現行計画の改善点を検証した。
- 本検証結果を踏まえ、市長以下、全職員共通理解のもと、令和5年度に実施する地域計画の改定作業においては、計画の実効性確保・内容充実の観点から、地域計画の各施策の実施主体の明確化や、内容や目標が曖昧な施策（「…することを検討する」等）についての達成水準の具体化を図るなど、市が目指す地域の強靱化の姿を、市民や市内企業等に対してわかりやすく発信できるよう方向性を確認した。

【ポイント】

- ✓ 千葉市では、地域計画の策定後に甚大な被害を伴う災害（令和元年房総半島台風等）を経験したことを教訓に、令和2年1月に「災害に強いモデル都市」の実現に向けて必要な施策を体系的に整理した「災害に強いまちづくり政策パッケージ」を策定・公表
- ✓ 地域計画の改定に際して、同パッケージの推進を明確に盛り込むとともに、関連するKPIを設定することで適切に進捗を管理

1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 令和元年台風15号（房総半島台風）、19号（東日本台風）及び10月25日の大雨により、大規模長期停電、停電に伴う通信障害や断水、がけ崩れによる犠牲者の発生、広範囲にわたる冠水等、これまで千葉市では経験したことのない多様で甚大な被害が発生した。
- この経験を教訓として活かし、「災害に強いモデル都市」の実現に向けて取り組む必要性が高まった。

2. 取組の内容

- 電力の強靱化を始めとする以下の5つを柱とする「災害に強いまちづくり政策パッケージ」を令和2年1月23日に策定した。
- 5つの柱に基づき、風水害に伴う被害の発生予防や発災時に備えた支援・復旧体制の構築に向けた取組の方向性を打ち出すとともに、74の個別事業を推進している。

#	5つの柱	取組内容
1	電力の強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての公民館・市立学校等に太陽光発電設備・蓄電池を整備 ・EV等で電気を届けるマッチングネットワークの構築 ・自立的に電気を「作る」「ためる」「使える」環境づくりの促進 ・長期停電時に電力を維持し速やかに復旧できる体制の構築と予防
2	通信の強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・停電しても通信途絶が起こらない仕組みの構築（携帯電話基地局の電力維持など） ・固定電話網の維持 ・地域防災無線（携帯無線）の強化ほか
3	土砂災害・冠水等対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・崩れたがけの復旧、被災した宅地の擁壁の改修・新設助成 ・危険ながけ地付近からの移転助成 ・危険箇所等についての周知啓発 ・冠水等対策の強化（雨水貯留槽等）
4	災害時の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な手段で災害情報を収集・発信（SNSを使った情報収集ほか） ・避難所環境の整備 ・断水対策の強化
5	民間企業等との連携拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い連携による災害対応の強化（電力通信事業者・宅建協会等と協定締結、EV等で電気を届けるマッチングネットワークほか）

3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【本取組と地域計画の関係】

- ・ 地域計画を改定する以前から、本パッケージの5つの柱に類する施策等はすでに地域計画に記載しており、それぞれ取組を推進していたが、観測史上第一位の暴風などにより経験したことの無い多様で甚大な被害が発生した。
- ・ 令和5年3月の地域計画改定においては、令和元年の風水害を踏まえ改めて千葉市の脆弱性を分析・評価するとともに、本パッケージの施策や事業、関連するKPIを明確に盛り込んだ。
- ・ 地域計画の進捗管理の中で、本パッケージに基づく施策・事業の進捗状況も合わせて確認しており、個別の施策・事業の進捗管理に留まることなく、全庁的な情報共有を可能とした。

【取組の効果】

令和元年の災害では、電力の強靱化の必要性が浮き彫りになった。電力の強靱化に関する主な事業の例としては、以下のものが挙げられる。

- 令和4年度末までに、避難所等の災害時の拠点になる市内の学校及び公民館の182施設に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、避難所の機能強化を図った。
- 災害等による停電が発生した際に、EV等をお持ちの市民が電力を必要とする施設等にEV等の電力を届けるボランティアになってもらう制度（EVサポーター制度）を開始し、地域内で電力を共助し合う仕組みを構築。（令和4年4月1日～）
- 市と電力事業者との間での「災害時における停電復旧作業及び啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」を新たに締結し、電気の復旧と道路啓開の迅速化を図る。

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 全庁横断的な施策体系を整理したことで、災害に対する職員の意識が向上したと感じている。
- 令和元年以降大規模災害は発生していないが、災害発生に備え様々な分野で各事業を活用できるよう、同パッケージに基づき事前準備を進めている。
- 「災害に強いモデル都市」を対外的にアピールすることができた。

5. 今後の展開予定

【本取組と地域計画の関係】

- 今後も「災害に強いまちづくり政策パッケージ」事業の進捗管理を行うとともに、他の自治体に先駆けた取組の検討を進めるなど、引き続き全庁が一体となって「災害に強いモデル都市」を目指していく。

総合計画における「実施計画」と 国土強靱化地域計画の一体的な策定

自治体名

■ 千葉県流山市

策定期期

令和3年度から
毎年度策定

事例の概要

国土強靱化地域計画を策定するに当たり、総合計画の一部である「実施計画」（以下「実施計画」という。）に国土強靱化地域計画を包含する形で一体的に策定した。財政見通しを踏まえた実施計画との一体策定により策定作業及び進捗管理の効率化を図るとともに、具体的かつ網羅的に国土強靱化の取組を示し、その着実な推進につなげることを企図した。

取組の概要・ポイント

取組の背景や課題

- ✓ 流山市は過去10年間で人口が約4万人増加し、人口構造の変化や都市基盤の新たな整備等が急速に進んでいる。
- ✓ 急速な発展に応じた各計画の策定・改定が求められている中、計画間の施策の重複等为避免、計画間の整合性や策定の効率性の低さを解消することが喫緊の課題となっていた。

取組の内容

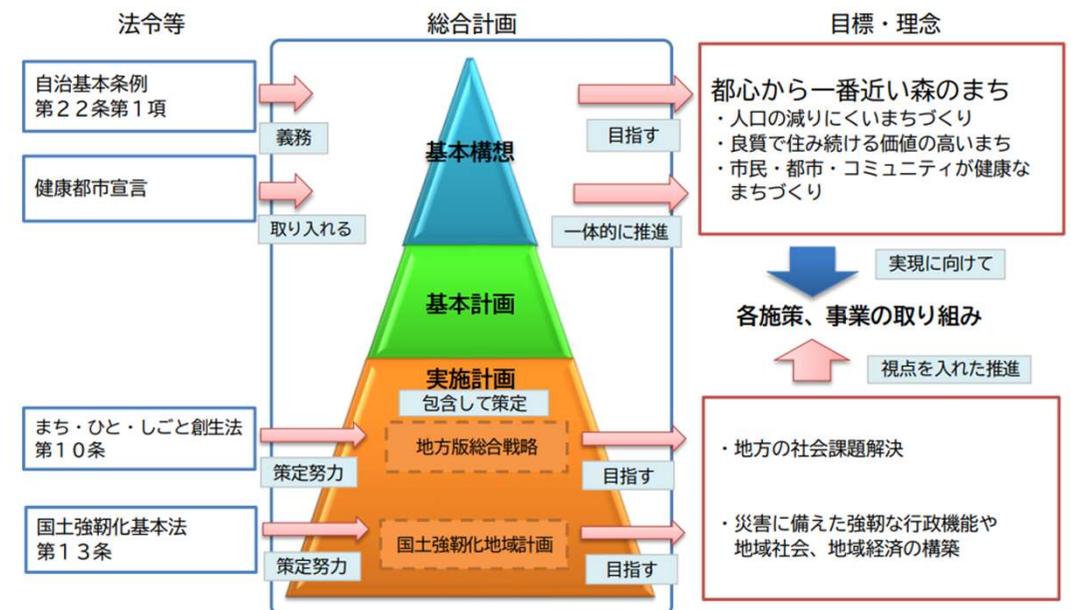
- ✓ 新たに地域計画を策定するに当たっては、上記の課題を踏まえ、行政運営の効率性や市民への説明責任の観点から実施計画に国土強靱化地域計画を包含する形で一体的に策定することとした。
- ✓ 企画政策課が取りまとめ事務局となり、各部局とのヒアリングを行いながら部局間の調整や政策・施策間の調整を進め、関連計画間の整合を図った。

取組の効果

- ✓ 実施計画との一体策定により、作業の効率化や強靱化施策の着実な推進、毎年の実施計画の見直しに合わせた継続的な施策の進捗管理・改善が可能となった。また、分野横断的な取組の実現がしやすい状況を作ることにもつながった。

流山市の各種計画の体系構成

■ 各種法令等と総合計画との関係



人口構造の変化

- 流山市は、ブランディング施策や積極的な子育て支援対策を講じたことで、10年間で人口が約4万人増加した。
- さらに、子どもの数も増えており、合計特殊出生率は全国平均よりも高い数値で推移している。
- 人口構造の変化に応じて、新たな市街地や住宅地の形成が進み、新たな都市基盤の整備が加速している。

各種計画の策定・改定作業における問題の顕在化

- 社会環境の動向に合わせて、市は総合計画やまちづくりに関する計画において目指すまちの姿や、まちづくりの方向性を変化させてきた。
- 市の急速な発展に合わせて各種計画を策定・改定する中で、計画間での施策の重複・齟齬や関係部署間の調整等が複雑化し、計画間の整合性や策定・改定作業の効率性の低さを解消することが喫緊の課題となっていた。



常住人口の推移（毎年4月1日）



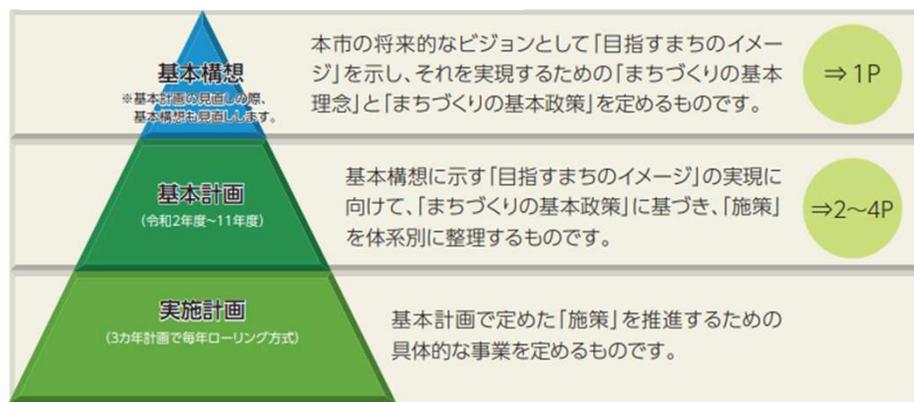
流山おおたかの森駅南口都市広場の様子（令和元年）

■ 一体策定の概要

- そのような背景や課題を踏まえて、国土強靱化基本計画や千葉県国土強靱化地域計画に調和する形で、新たに流山市国土強靱化地域計画を令和3年度実施計画に反映することになった。
- 従来の計画体系では総合計画の一部である実施計画と地域計画は別々に策定することになるが、計画間の整合性や策定・改定作業の効率性が低いという課題を踏まえ、行政運営の効率性や市民への説明責任の観点から実施計画に国土強靱化地域計画を包含する形で、一体的に策定することを決めた。
- 流山市総合計画を構成する基本構想・基本計画・実施計画のうち、実施計画は基本計画の施策を具体化して効果的・効率的に実施するため毎年策定しているものであるが、新たに地域計画を策定するに当たり、実施計画の施策に地域計画等のアンブレラ計画の施策も位置付け、相互に調和・連携させることで効率的な計画の策定と進捗管理を図ることを考案した。
- これにより市政経営の最上位指針たる総合計画と地域計画やまちづくりに関する計画との重複や齟齬を解消させ、各計画の実効性向上と能率的な行政運営の実現を目指すこととした。

実施計画の構成

総合計画の構成と期間



令和7年度実施計画

目次

- I 計画の位置づけ
- II 計画期間
- III 計画の進行管理
- IV 施策体系
- V 人口の状況
- VI 財政の見通し
- VII 取組の方向性
- VIII 実施計画策定プロセス
- IX 施策別主要事業
- X 国土強靱化地域計画における脆弱性評価結果
- XI 資料編

- 赤字部では、「国土強靱化地域計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「健康都市プログラム」を包含して一体的に策定
- 青字部では、一体的な策定は難しい、「国土強靱化地域計画」固有の項目を個別に章を設けて記載

取組の内容 (2/4)

実施計画における地域計画との対応の記載

- 実施計画の施策に「強靱化」の欄を設け、地域計画で設定する「起きてはならない最悪の事態」と対応する施策には、対応する項目番号を明記した。

地域計画で設定する
「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建築物や不特定多数が集まる施設の倒壊により、多数の死傷者が発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の火災により、多数の死傷者が発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水により、多数の死傷者が発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-5	疫病・感染症等の大規模発生
		2-6	慣れない避難生活環境へのストレスや悪化が招く、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
		5-4	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生
		5-5	食料等の安定供給の停滞
		5-6	異常濁水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

実施計画における施策の記載

IX 施策別主要事業

基本政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち

3-4 河川・排水

関連する SDGs



主な成果指標

内水氾濫による床上浸水の棟数

単位	目標値	R6	R7	R8	R9
棟	0	0	0	0	0
	実績(見込み)値	0	-	-	-

【展開方向1】雨水排水施設の整備

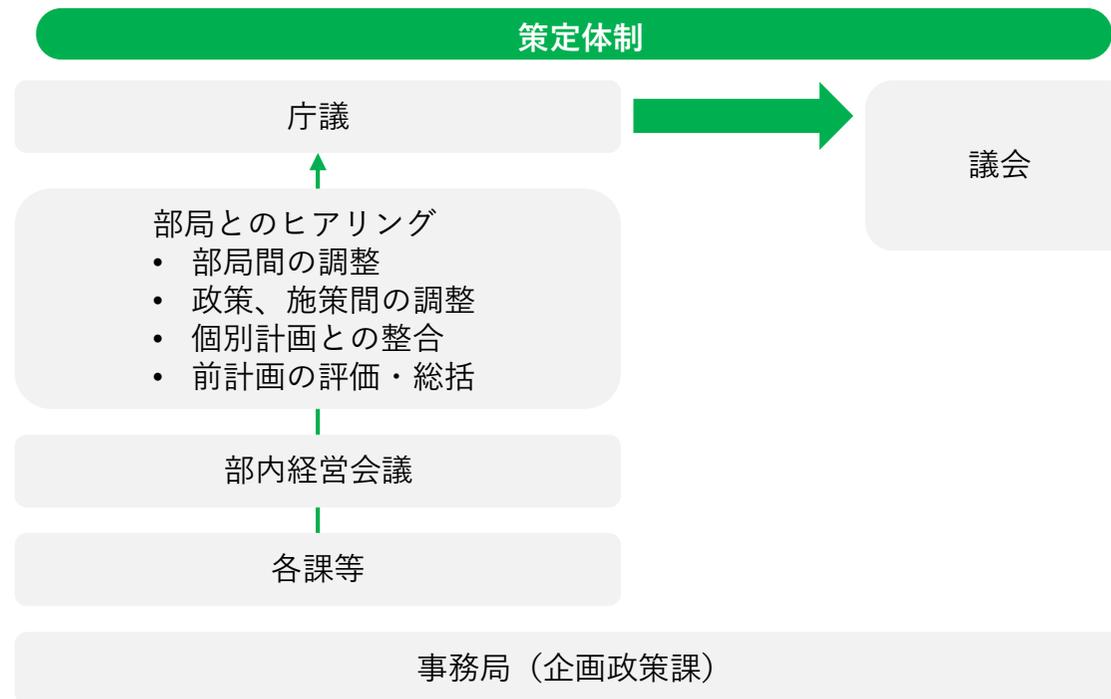
予算 説明書	国補正 予算	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
							R7	R8	R9	
-	-	継続	地区内雨水整備事業 (下水道建設課)	土地区画整理事業施行者の県と事業進捗を図るため、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の造成計画の推進状況に合わせ、雨水管を整備します。	下水	政策	■	■	■	1-3
P330	-	継続	雨水排水施設整備事業 (河川課)	浸水被害を解消するため、雨水排水施設を整備します。 令和7年度 舗装復旧工事(おたかの森西、こうのす台)等 排水整備工事(長崎、江戸川台西)等 令和8年度 舗装復旧工事(長崎、江戸川台西)等 排水整備工事(東深井)等 令和9年度 舗装復旧工事(東深井)等 排水整備工事箇所未定	一般	政策	■	■	■	1-3

【展開方向2】河川環境の整備

予算 説明書	国補正 予算	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
							R7	R8	R9	
P330	-	継続	河川等維持補修事業 (河川課)	河川及び関連施設管理のため、適切な排水機能を維持できるように補修工事及び修繕工事を行います。	一般	政策	■	■	■	1-3
P329	-	継続	利根運河エコパーク関連事業 (河川課)	一級河川利根運河の水質改善や利用者の利便性向上のため、河川空間を整備します。 令和7年度は、トイレの設置工事を行います。	一般	政策	■			

■ 一体策定の体制

- 掲載する施策が幅広い分野に及ぶアンブレラ計画である地域計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「健康都市プログラム」は企画政策課が取りまとめ部局であったため、企画政策課が取りまとめ事務局となり、各部局へのヒアリングを行いながら部局間の調整や政策・施策間の調整を進め、関連計画間の整合を図った。
- 過年度の実施計画の策定における庁内体制を活用し、強靱化施策の検討も行った。



Point

- 企画課（流山市は企画政策課）がとりまとめ部局

■ 一体策定の過程

- 実施計画を更新する過程と並行して、企画政策課で地域計画に必要なリスクシナリオの設定・脆弱性評価について協議した。
- 実施計画にある施策一覧を活用することで効率的・効果的な脆弱性評価とリスクへの対応方策の検討を実現した。

	実施計画策定プロセス	地域計画策定作業
令和6年6月	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり報告書の策定（事業評価） 	
令和6年5月～同年6月	<ul style="list-style-type: none"> 各部局の概算要望の取りまとめ（第1次部局内経営会議の開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 企画政策課で地域計画のリスクシナリオの設定・脆弱性評価について協議
令和6年7月～同年8月	<ul style="list-style-type: none"> 市長・副市長概算要望ヒアリングの実施 	
令和6年10月～同年11月	<ul style="list-style-type: none"> 各部局の予算要求の取りまとめ（第2次部局内経営会議の開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 企画政策課で脆弱性評価のとりまとめを行い、その結果を実施計画の施策に反映・対応付け
令和6年11月	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度予算に係る財政部長査定の実施 	
令和6年12月～令和7年1月	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度予算に係る市長・副市長査定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要に応じて、各課へ意見照会を実施
令和7年2月（第1回定例会）	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度予算案の上程 令和7年度予定主要事業の報告 	
令和7年3月	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度版流山市総合計画実施計画の策定 	

■ 一体策定の効果

- 実施計画での一体策定により、計画策定に係る庁内照会の回数が減ることから、作業が効率化した。
- 毎年の実施計画の策定に合わせて、PDCAサイクルを回すことができ、継続的な施策の改善が可能になった。
- 施策の重要性を庁内で共有することにより、網羅的且つ分野横断的な取組も検討できるようになった。
- 財政見通しを踏まえた計画である実施計画と一体的に策定することで、具体的且つ網羅的に国土強靱化の取組を示すことができた。

■ 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 一体策定によって、地域の強靱化・防災意識の向上につながった。（庁内職員）
- 新たに計画を策定せず一体的に策定することによって、計画策定に係る庁内照会の回数が減り、作業が効率化した。（庁内職員）

■ 今後の展開

- 引き続き、総合計画及び実施計画と地域計画を紐づけ、柔軟に市の強靱化を進めていく。

伊那市国土強靱化地域計画の概要・今後の改定方針

- 伊那市では、平成29年3月に「第1期伊那市国土強靱化地域計画」を策定したが、平成30年3月に策定された第2期長野県強靱化計画の内容との調和を図るため、平成31年3月に現行の「第2期伊那市国土強靱化地域計画」に改定した。
- 現行地域計画の計画期間が令和5年度末までであるため、令和5年度中に現行計画の見直し作業を行う方針である。その際、施策や数値の形式的な更新のみならず、実効性のある地域計画としての内容充実を図る観点から、令和4年度には改定に向けた予備的な検討を行った。

改定に向けた予備的な検討内容（令和4年度）

1. 現行計画の振り返り

翌年度の地域計画改定に向けて、地域計画担当部局（総務部危機管理課）において、現行計画の状況（課題）について、市や地域での防災・強靱化の取組の観点から整理・分析を実施した。

【整理・分析結果】

- 市では、「公助には限界があること」、そのためには「地域全体（自助・共助）での取組が重要であること」を前提に、住民等による取組や市と住民等が連携する取組を推進してきている。
- 一方で、現行計画は市が行う施策・取組が中心であり、本来住民等が主体となるべき取組は市から住民等への「お願い事項」として僅かに記載しているに留まっている点が課題であり、行政以外の各主体も関与して、地域の強靱化に取り組んでいく姿勢を明確に示していく必要がある。

2. 対応方針案の検討

危機管理課では、地域計画改定に先立ち、国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（令和4年7月）も参考に、上記の現行計画の課題を解決するための方策を整理し、改定に向けた予備的な検討に必要な対応方針案とした。

【対応方針案】

- ガイドラインにおいても、住民等と連携して強靱化を効果的に進めるために、各施策について「いつまでに」「誰が」「どこで」「何を」するのかを具体的に位置付ける重要性が指摘されており、従来の住民に対する「お願い事項」ではなく、地域計画において住民が地域の強靱化のために不可欠な主体であると明確に位置付ける。
- その上で、住民が主体的に行う施策や、施策に関連する市担当課や市内関係者といった全主体を地域計画に明記し、より実効性のある計画・取組につなげていくこととする。

3. 対応方針案を踏まえた予備的な検討

対応方針案を踏まえ、地域計画の改定に向けて、住民等も主体的に関与する主要な施策について、スケジュールやその進捗が明らかとなるよう時系列にまとめ、見える化するために次期計画期間における工程表を作成し、全関係者で認識共有を図ることとした。

そのためには、各施策の取組主体・関係主体を抽出した上で、それぞれの主体の役割・連携内容の明確化や体制整備・取組に関するスケジュール等を関係主体との調整を通じて整理・検討していく必要がある。このため、令和4年度においては、危機管理課が重点項目ととらえている「福祉関係者との連携による避難行動要支援者対応」について先行してケーススタディを行うべく、福祉関係者等とともに取り組むべき内容の具体的な整理・検討を以下のとおり実施した。

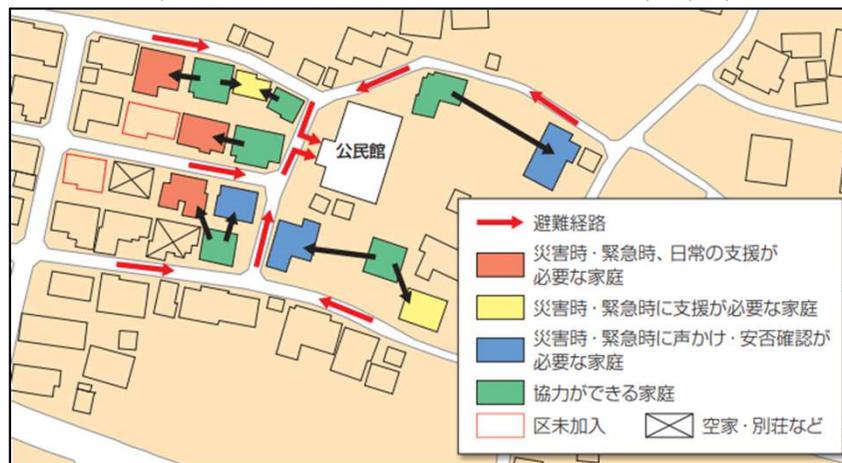
福祉関係者との連携による避難行動要支援者対応に向けた具体的な検討内容

1. 整理・検討の背景

翌年度の地域計画改定に向けて、地域計画担当部局（総務部危機管理課）において、現行計画の状況（課題）について、市や地域での防災・強靱化の取組の観点から整理・分析を実施した。

- 市では平成18年度から、以下の「災害時住民支え合いマップ」と「保健福祉支援カード」による災害時の要配慮者等の支援の取組みを進めている。
- 「災害時住民支え合いマップ」は、災害時・緊急時に要配慮者等の支援が必要な人に対して「いつ」、「誰が」、「どのように」安否確認や避難行動の支援を行うかを平時から各地域で話し合い、支え合いマップとして見える化、地域住民の間で共有し、迅速な避難行動等につなげるものである。
- 市と社会福祉協議会が連携し、各地域（区又は町内会単位）での作成を進めているが、作成の進捗は各地域により濃淡がある状況である。

(災害時住民支え合いマップ (例))



- 「保健福祉支援カード」は、民生委員の協力のもと作成される、要配慮者等の支援を必要とする人の個人情報を記載した台帳（支援カード）である。
- 本人の同意のもと、記載された情報をあらかじめ消防署・警察・社会福祉協議会・地区及び自主防災組織などと共有することで日頃からの地域・地区単位での要配慮者の支援に役立てる取組であり、課題（後述）はありつつも一定の作成が進んでいた。
- 一方で、令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が行政（市町村）の努力義務化されたため、既存の支え合いマップ、支援カードの取組の中に個別避難計画の考え方をいかに取り入れていくかの検討をしていく必要が生じた。

整理・検討の内容

- 庁内の福祉関係課、社会福祉協議会及び福祉関係者（居宅介護支援事業所、民生委員）において、まずは「個別避難計画の作成」のあり方について、様式や作成主体等を整理した上で、市で推進してきた既存の取組（支え合いマップ、支援カード）との関連を整理した。
- 整理に当たっては、庁内に「福祉防災チーム」を編成し、関係者が同じ認識で福祉防災に取り組む体制とし、関係する社会福祉協議会職員向け、福祉専門職向けの防災研修を定期的実施した。これにより、市として福祉防災に取り組む体制が構築できた。
- 「個別避難計画の作成」については、市で取り組んできた既存の「保健福祉支援カード」と類似する内容であったため、支援カードに「個別避難計画」として必要な支援、支援者情報などの記入欄を追加した上で、「保健福祉支援カード兼個別避難計画」とし引き続き民生委員が継続的に関与する枠組みとすることとした。
- また、「保健福祉支援カード」の記載内容は、本人の同意を得ているものの、プライバシー性の高い個人情報であるがゆえに共有が憚られ、関係者間での情報共有や活用が十分なされていない実態があった。
- このため、これを機に改めて避難行動要支援者へ本取組の説明を丁寧に行い、同意を促すことに加え、「保健福祉カード兼個別避難計画」とすることで民生委員を主たる協力者としながら、本人の同意がある場合には躊躇することなく、適切な手法・範囲で個人情報の取り扱うよう行政内での認識を改め、同意者の情報については行政から定期的に関係者へ提供することとし、情報の有効活用が進む仕組みとした。
- さらに、これまでは民生委員の協力を得て整える「保健福祉支援カード」の取組と地域が主体となる「災害時住民支え合いマップ」の取組とが、必ずしも十分に連携できていたとは言い難いが、今後は、民生委員が地区や自主防災組織、福祉支援者などと積極的な情報交換を行う枠組みを整え、「保健福祉支援カード」の情報が「災害時住民支え合いマップ」に適切に反映されることで、地域全体で避難行動要支援者の避難支援の実効性の向上を図ることとした。

取組の成果

- 令和5年度に実施する地域計画の改定作業において、各施策の担当課が強靱化に資する施策・事業を打ち出すことができるよう、令和4年度は、地域での取組（自助・共助）のうち1つの施策に焦点を当て、先行的にモデルを作り上げた。
- 地域計画の改定過程において、住民等の庁外関係者との連携が重要となる施策を抽出し、その施策を推進する上で課題となる事項を解決するために、住民や関係者を巻き込んだ認識共有の重要性を確認した。
- 工程表の作成を通じ、行政のみではなく、住民等も一丸となって主体的に関与する施策や関係者が具体的かつ明らかになり、「公助には限界があること」、「地域での取組（自助・共助）が重要であること」といった市の方針を明確にする地域計画改定の方向性を見出した。

アクションプランの策定・活用【岐阜県郡上市】

郡上市においては、地域計画の着実な推進を図るため、施策分野毎の主要施策を明らかにしたアクションプランを毎年度策定しています。

アクションプランでは、地域計画に基づく事業・施策を具体的に示すこと、できる限り施策の進捗状況を定量的に把握することに努めており、情勢の変化等を踏まえて、毎年度重点的に取り組む施策についても見直しが行われています。これらの取組により、地域計画策定時点より早期に目標が達成された施策等については、重要業績指標（KPI）やその目標値を機動的に見直すことにより、強靱化の取組の加速化が図られています。

(郡上市国土強靱化地域計画アクションプラン2021において見直しを行ったKPI)

通番	施策分野 施策項目名	リスクナ リオ	（変更前） 地域計画における業務指標（KPI）			（変更後） 令和3年度以降における業務指標（KPI）			変更理由
			指標名	現状値 （年度）	目標値 （年度）	指標名	現状値 （年度）	目標値 （年度）	
10	(1) 行政機能 業務継続体制の強化	3-1 4-2	情報システム部門の業務継続計画（ICT-BCP）策定	未策定 （R1）	策定完了 （R3）	業務継続計画（ICT-BCP）に基づく訓練の実施	0回 （R2）	毎年1回 実施 （R6）	令和2年度に業務継続計画の策定を完了し、所期の目標値を達成したため。
12	(1) 行政機能 災害時応援協定の締結促進	3-1 2-1 2-3 2-6 5-3	災害時応援協定等締結数	34 協定 （R1）	37 協定 （R6）	災害時応援協定等締結数	37 協定 （R2）	40 協定 （R6）	令和2年度までに37協定を締結し、所期の目標値を達成したため。
50	燃料供給施設の事業継続支援	6-1	市内の燃料供給施設数（ <u>商工会員</u> ）	25 施設 （R1）	25 施設 維持 （R6）	市内の燃料供給施設数	34 施設 （R1）	34 施設 維持 （R6）	燃料供給事業所の市内全体の実態を把握するため、商工会員の要件を削除する。
73	(9) リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 小中学校の危機管理マニュアル整備	4-2	小中学校危機管理マニュアルの <u>見直し実施率</u>	50% （R1）	100% （R6）	小中学校危機管理マニュアルの <u>継続的な検証と見直し</u>	1回 （R2）	毎年1回 以上実施 （R6）	令和2年度までに危機管理マニュアルの見直しをすべて実施し、所期の目標値を達成したため。

第四次御殿場市総合計画（後期基本計画）

× 国土強靱化地域計画

× まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体策定

自治体名

■ 静岡県御殿場市

策定期期

令和3年2月

事例の概要

国土強靱化地域計画を策定するに当たり、市政運営の総合的な指針である総合計画及び地方創生に深く関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定した。効率的かつ効果的な計画策定を進めるとともに、計画間で連携した施策の検討につながり、地域強靱化と地方創生が連関した取組の実現にも寄与した。

取組の概要・ポイント

取組の背景や課題

- ✓ 地域計画の策定に当たっては、市の防災担当のみならず部局横断的に検討すべきであり、また、市議会や住民の参画・意見も得ることが望ましいと考えた。
- ✓ 総合計画や地方創生に深く関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体策定することで、十分な検討体制を構築するほか計画間相互の整合性を確保し、効率的かつ効果的に計画策定を進めることとした。

取組の内容

- ✓ 「御殿場市国土強靱化地域計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる総合計画を策定。これら共通の施策を設定するとともに、各施策と国土強靱化に係るリスクシナリオ等との関係も整理。
- ✓ 企画課がとりまとめ部局となって庁内の総合調整を一元的に担い、総合計画等との一体策定を推進。
- ✓ その過程で市議会との意見交換や報告、総合計画審議会への諮問やパブリックコメントを行い、各計画に対する意見収集等を一体的・効率的に実施。

取組の効果

- ✓ 各計画の進捗管理が容易になり、様々な施策の指標のフォローアップや目標年次の設定が一体策定した計画を参照するだけで可能に。
- ✓ 計画間で連携した施策の検討にもつながり、地域強靱化と地方創生が連関した取組の実現にも寄与。

一体策定した計画の構成

【基本計画（総論）】

総合計画
(第四次後期基本計画)

×

国土強靱化
地域計画

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

総論で総合計画における2計画の対応関係を整理

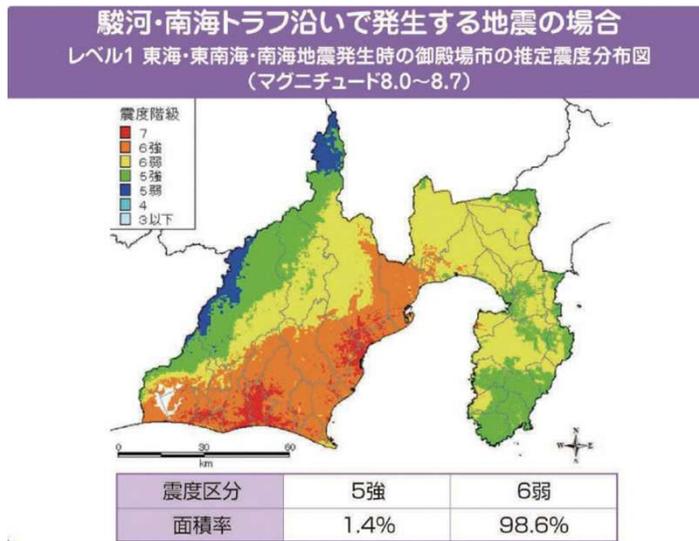
【基本計画（分野別計画）】

分野別計画（産業、健康福祉、防災・市民生活等）

総合計画、2計画共通の施策を分野別に整理

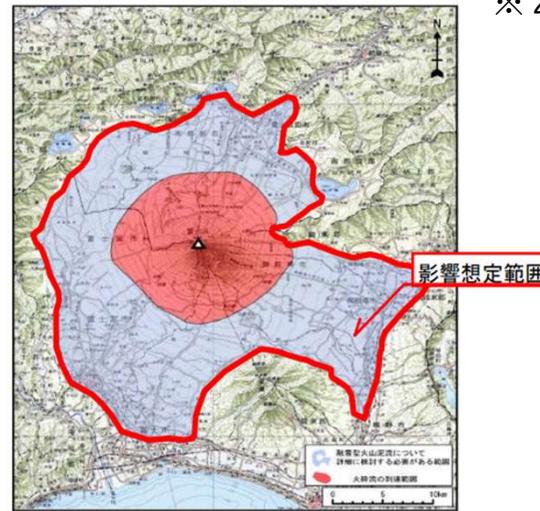
大規模自然災害のリスク想定

- 御殿場市は、南海トラフ地震が発生した場合、震度6弱以上の揺れが予想されている（南海トラフ地震防災対策推進地域にも指定されている）ほか、富士山を対象とした火山災害警戒地域にも指定されていることから、大規模自然災害の発生に備え、これまでもハード・ソフト両面での各種対策を進めてきた。



※1

図4 <融雪型火山泥流の影響想定範囲>



※2

- ※1：御殿場市防災マップから抜粋。市の大部分で震度6弱の揺れが予想されている。
- ※2：御殿場市地域防災計画から抜粋。火山泥流のほか噴石、火砕流・火砕サージ、溶岩流及び降灰による被害が生じることも予想されている。

全庁的な計画策定体制の構築及び他の計画との整合性確保の必要性

- 地域計画の策定を進めるに当たっては、市の防災担当のみならず部局横断的な検討と、市の施策全般に渡る取組の推進が必要であり、また、市議会や住民の参画・意見も得ることが望ましいと考えた。
- 総合計画や地方創生に深く関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体策定することにより十分な検討体制を構築するほか、計画間相互の整合性を確保し、効率的かつ効果的に計画策定を進めることとした。

■ 一体策定の過程

- 令和2年度に御殿場市の第四次御殿場市総合計画前期基本計画が満了することから、令和元年度から企画課にて第四次御殿場市総合計画後期基本計画の策定作業を開始した。
- 第四次御殿場市総合計画基本構想に示す将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市御殿場」の実現に向け市政全般にわたる中・長期的な政策・施策を体系的に整理するとともに地域の強靱化に関する最上位計画である「国土強靱化地域計画」と、地方創生に関わる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体で策定する方針とした。
- 第四次御殿場市総合計画後期基本計画全編が国土強靱化地域計画を兼ねることで、地域計画に位置付ける各施策の実効性の向上や、計画策定作業の効率化を図った。
- 総合計画に掲げる政策が、地域計画における事前に備えるべき目標やリスクシナリオのどれに関連するものであるのか、位置付け・対応関係を整理し、相互の整合性を図った。
- また、総合計画と地域計画の国土強靱化に向けた事業レベルの取組については、総合計画基本計画に示す各施策に係る実施計画を毎年度ローリングで見直していくことで、効果的な取組の推進を図ることとした。

地域計画と総合計画の施策の対応関係

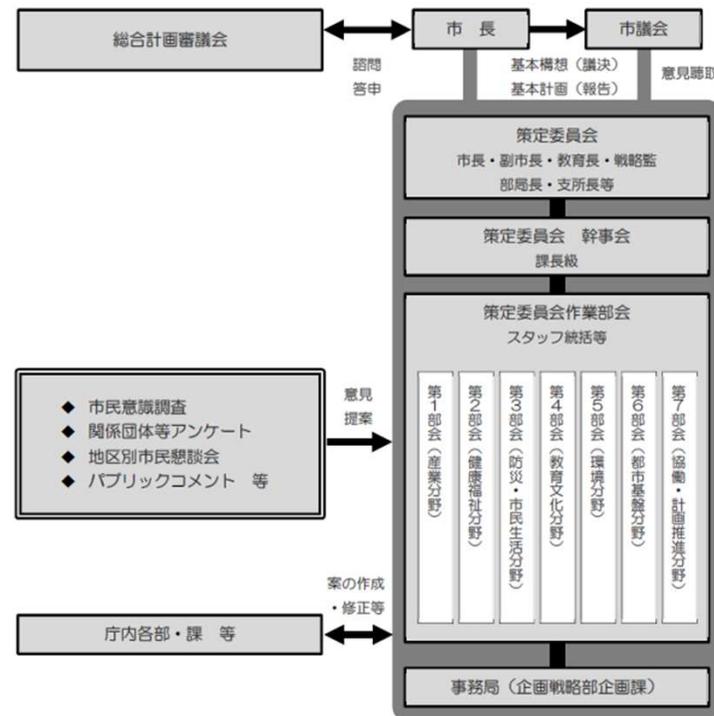
事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）より一部抜粋

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		国の基本計画におけるプログラム	国の基本計画における重点プログラム	総合計画における位置付け（政策）	時間軸上の整理			
						発生直後	応急対策	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1	○	3-1 危機管理体制の構築 3-6 交通安全の推進 6-2 活力ある土地利用の推進 6-3 面的な都市と拠点の整備 6-4 潤いのある都市環境の整備 6-5 すみやすい住宅・環境の整備 6-6 交通基盤の整備	●	●		
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1-2		3-1 危機管理体制の構築 3-2 消防・救急体制の強化 6-2 活力ある土地利用の推進	●	●		
	1-3	大規模な火山噴火による多数の死傷者の発生	1-5	○	3-1 危機管理体制の構築	●	●		
	1-4	豪雨や大地震に伴う土砂災害による多数の死傷者の発生			3-1 危機管理体制の構築	●	●		
	1-5	暴風雪や豪雪による多数の死傷者の発生	1-6		3-1 危機管理体制の構築	●	●		
	1-6	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大			3-1 危機管理体制の構築	●	●		
	1-7	避難路における通行不能			3-6 交通安全の推進 6-6 交通基盤の整備	●	●		
	1-8	河川の大規模氾濫			3-1 危機管理体制の構築 3-3 治山・治水対策の充実	●	●		
	1-9	その他の異常気象による多数の死傷者の発生			3-1 危機管理体制の構築	●	●		
	1-10	近隣地域の被害が大きく、多くの市外避難者が集中し、混乱が発生する事態			3-1 危機管理体制の構築 7-7 広域連携の推進	●	●		
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-1	○	3-1 危機管理体制の構築 5-1 地球温暖化防止活動の推進 5-5 水環境の保全・活用	●	●		

■ 一体策定の体制

- 策定作業では、企画課がとりまとめ部局となり、庁内の総合調整を一元的に担うことで、多岐にわたる強靱化の取組に関して調整機能を果たすことができる体制を構築した。また、市議会との意見交換や報告、総合計画審議会への諮問や市民へのパブリックコメントの実施も各計画をまとめて一体的に行うことにより、効率的な意見収集を行った。
- 策定後は、5年ごとに行われる基本計画改定にあたり、総合計画審議会において評価検証等を行うとともに、毎年度作成する基本計画実施計画の中で、事業担当課と企画部門、財政部門とのヒアリングにより、前年度末までの事業実施状況を把握し、事業の評価と改善につなげるPDCAサイクルにより個別事業の進捗管理を行っている。

策定体制



Point

- 企画課がとりまとめ部局。ただし、庁内関係課にも作業部会等において積極的な関与を促す。

■ 一体策定の効果

<作業の効率化に寄与>

- 地域計画を総合計画と一体的に策定することにより、その過程において全庁的な検討のほか、市議会・住民の参画を得て様々な視点による意見の提出が行われ、国土強靱化の視点においても部局横断的かつ効率的に計画の検討を進めることが可能となった。また、計画の進捗管理も容易になり、様々な施策の指標や目標の設定が一体策定した計画を参照するだけで可能になった。

<分野横断的な施策の検討が可能に>

- 施設整備において、あらゆる分野で防災上の機能や役割を検討するなど多様な機能を複合的に導入することにより、事業効果の向上を図ることにつながっている。

<地方創生と国土強靱化の取組が連携>

- 計画の一体策定により国土強靱化と地方創生が連携した施策の検討も進んでいる。具体的には、新たな観光・経済の拠点として、地域経済の活性化に寄与し、総合的な防災機能をあわせもつ（仮称）富士山の恵み産業パークの整備を進めている。

（仮称）富士山の恵み産業パーク 基本構想



全体俯瞰パース

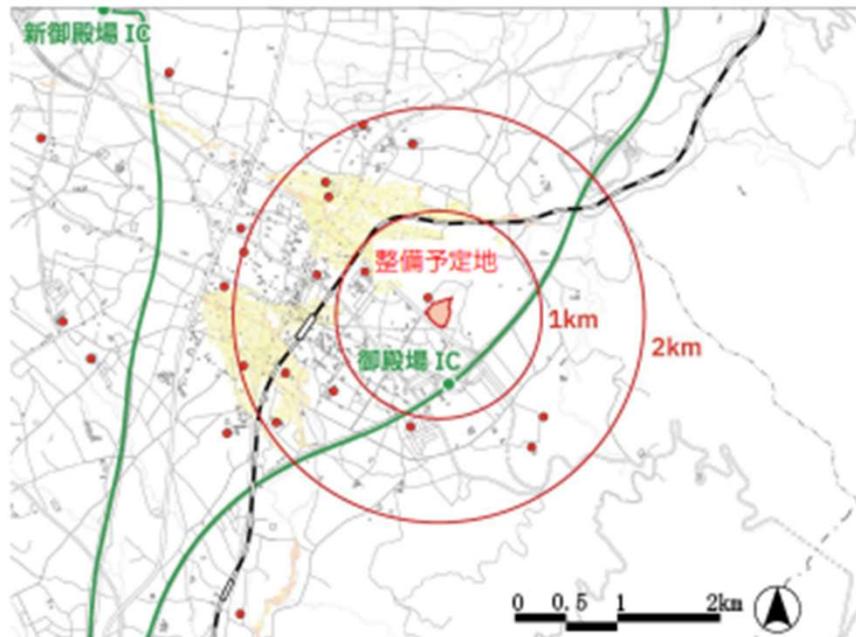


わくわくゾーン（広場）と回廊のイメージ

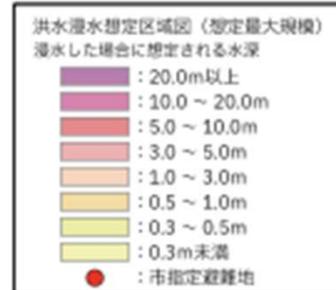
取組の効果と今後の展開（2/3）

（仮称）富士山の恵み産業パーク 基本構想

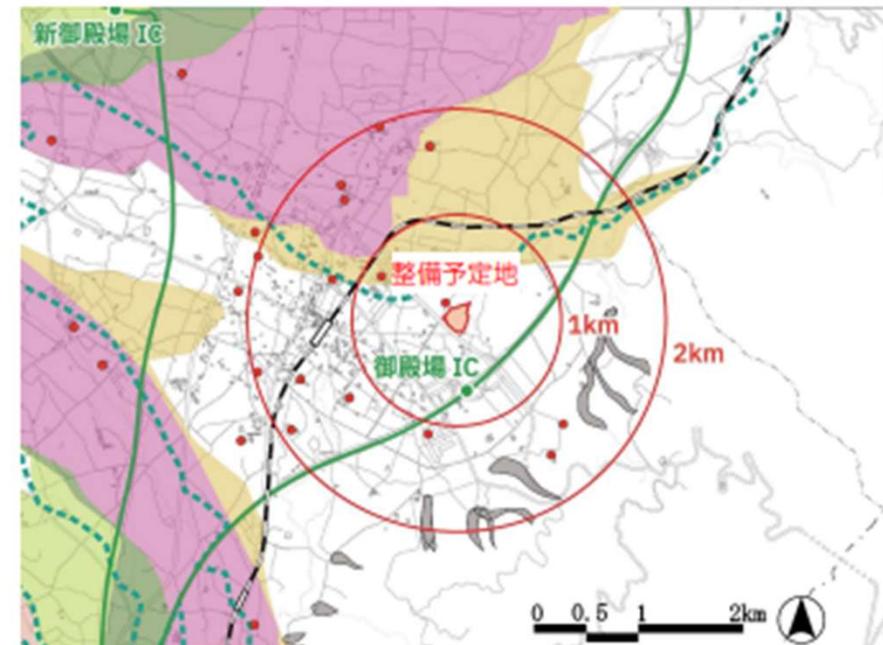
ハザード状況：洪水・浸水



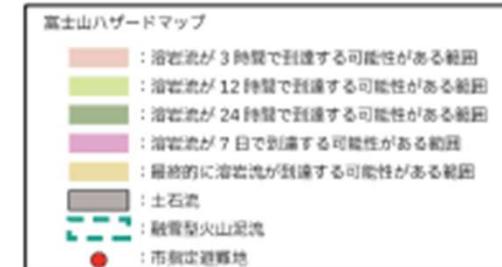
【出典】地理院地図vector
静岡県地理情報システム
御殿場市避難地マップ



ハザード状況：富士山溶岩流、土石流



【出典】地理院地図vector
御殿場市富士山火山
防災マップ
御殿場市避難地マップ



- （仮称）富士山の恵み産業パークは、経済活性化と防災拠点としての機能を両立させるため、主要道路・緊急輸送道路やICなどからアクセスしやすく、かつ、災害リスクの少ない立地に整備予定。

■ 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 政策・施策の推進に当たって、様々な計画の関連性が明確化された。（庁内職員）
- 総合計画と国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の3つの計画が関連性を持ち、効率的に作成されたことは評価できる。（庁内職員）

■ 今後の展開

- 企画課が計画策定を主導することで防災担当（危機管理課）の主体性や関与の度合いが低下しないよう、今後計画を改定する際には、強靱化に関係する全ての部局がより主体的に関わる体制を検討予定。
- 令和8年度からは、第五次御殿場市総合計画前期基本計画により、政策・施策が推進される予定（引き続き企画課がとりまとめ部局）。第四次御殿場市総合計画の方針を継承し、一体策定を継続して、政策・施策の効果向上を図っていく。（将来都市像：緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場）

■ 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 「第四次御殿場市総合計画後期基本計画は、御殿場市国土強靱化計画と一体的に策定しており、全編が御殿場市国土強靱化計画を兼ねる」としている。また、「国土強靱化に向けた事業レベルの取組については、総合計画基本計画に示す各施策に係る実施計画を毎年度ローリングで見直していくことで、効果的な取組の推進を図ります」と記載している。
- 地域計画の詳細な内容は第6章「後期基本計画の概要」の中でまとめている。
- 第五次御殿場市総合計画前期基本計画（案）では、（仮称）富士山の恵み産業パーク整備事業を主要事業に位置付けつつ、地域計画で設定したリスクシナリオ「観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞」に対応するものとして整理し、事業を着実に推進する裏付けとなるよう次期総合計画・地域計画の策定を進めている。

第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえた立地適正化計画との連携、複合災害の想定

自治体名

- 愛知県西尾市

地域計画の履歴

令和2年8月 策定
令和8年3月 改定予定

事例の概要

令和7年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画では、「地域計画とまちづくり計画の連携強化」や「複合災害を想定した地域計画の具体化」が示された。これを踏まえ、西尾市では、計画期間満了に伴う地域計画の改定において、立地適正化計画で定めた居住誘導区域に限定した施策やKPIの追加、複合災害を想定したリスクシナリオの新設や施策・事業等の追加等を実施した。

取組の概要・ポイント

取組の背景や課題

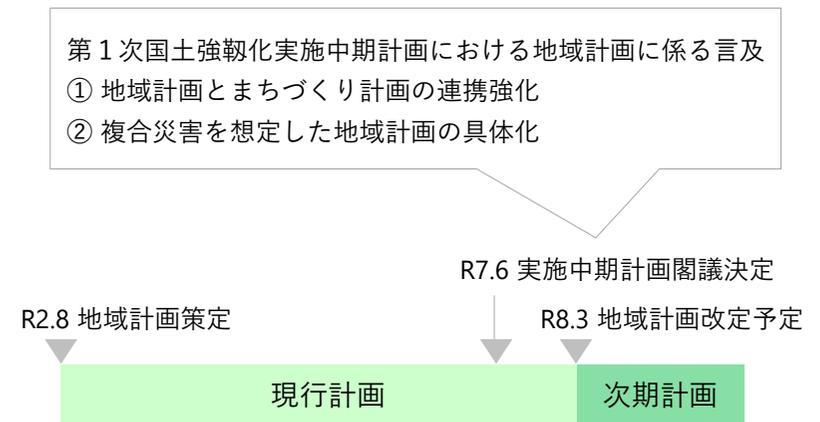
- ✓ 愛知県西尾市は、現行の地域計画の改定を検討するに当たり、「国土強靱化地域計画内容充実ガイドライン」の「本格チェック①基本計画や都道府県地域計画を含む関連計画の動向」に基づき、まずは関連計画の動向を把握することとした。
- ✓ 主な関連計画の1つとして、令和7年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画があり、本計画に記載された「地域計画とまちづくり計画の連携強化」や「複合災害を想定した計画の具体化」を地域計画に盛り込むよう改定することとした。

取組の内容

- ✓ 「地域計画とまちづくり計画の連携強化」として、施策の進捗管理を行う重要業績指標（KPI）について、市全体の目標値に加え、居住誘導区域に限定した目標値を新設し、より高い目標値を設定すること等を行った。
- ✓ 「複合災害を想定した計画の具体化」として、地震（津波）と風水害の同時又は連続的な発生を想定したリスクシナリオの新設、複合災害を想定した施策・事業等の追加等を行った。
- ✓ 強靱化施策の各所管課にて上記を検討してもらうため、全庁を対象とした出前講座及び説明会を実施した。

取組の効果

- ✓ 市民の多くが居住する居住誘導区域において、強靱化の早期実現が図られる。
- ✓ 複合災害の発生時においても、最悪の事態を回避することが期待される。



実施中期計画の内容を踏まえ地域計画を改定

■ 現行の地域計画の期間満了

- 愛知県西尾市では、令和2年8月に、概ね5年間を計画期間とする西尾市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を策定し、強靱化施策を推進してきた。
- 現行の地域計画は令和7年度に期間満了となるため、計画改定に向け改定計画に盛り込む要素を検討する必要があり、「国土強靱化地域計画内容充実ガイドライン」の「本格チェック①基本計画や都道府県地域計画を含む関連計画の動向」に基づき、まずは関連計画の動向を把握することとした。

■ 第1次国土強靱化実施中期計画の閣議決定

- 主な関連計画の1つとして、令和7年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画（以下「実施中期計画」という。）がある。
- 実施中期計画では、「地域計画とまちづくり計画の連携強化」や「複合災害を想定した計画の具体化」が示されており、計画改定に当たってはこの2点を踏まえることとした。

第1次国土強靱化実施中期計画

第1章 基本的な考え方

（抜粋）

安全・安心なまちづくり・地域づくりには相当程度の時間を要することを踏まえ、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化を計画策定段階から図るとともに、事前復興まちづくり等の防災まちづくりを強力に推進する。これら取組の推進に当たっては、地域特性や災害特性を踏まえ、複合災害の発生も含めたりリスクシナリオを設定した上で国土強靱化地域計画の具体化を図る。

地域計画とまちづくり計画との連携

- 実施中期計画は、地域計画と総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画の連携強化を求めている。
- 西尾市では令和5年4月に西尾市立地適正化計画（以下「立地適正化計画」という。）を策定しており、計画改定においては地域計画の策定後に新たに策定された立地適正化計画について連携強化を図ることとした。
- 具体的には、立地適正化計画の防災指針に基づき、改定計画に以下2点を盛り込んだ。

地域計画と立地適正化計画の連携方法

	改定計画に盛り込んだ内容	狙い
1	「立地適正化計画に基づく土地利用の方向性」の節を新設し、将来都市構造、居住誘導区域及び都市機能誘導区域、リスク分析結果を掲載した。	地域計画に立地適正化計画の防災指針の考え方を明記することにより、両計画の整合を図るとともに、各強靱化施策の推進にあたり立地適正化計画のリスク分析結果等の情報を有効活用する。
2	施策の進捗管理を行う重要業績指標（KPI）について、市全体の目標値に加え、居住誘導区域に限定した目標値を新設し、より高い目標値を設定した。（下表）	居住誘導区域においては、それ以外の区域と比較してより一層強靱化の取組を加速し、地域住民の安全を確保する。

取組指標	数 値		下記施策番号
	現状値	目標値(2030年度末)	
市内全域の住居系建物の耐震化率	90.9%(2025年3月)	98%	1
居住誘導区域内の住居系建物の耐震化率	94.4%(2025年8月)	99%	2

※西尾市国土強靱化地域計画から抜粋



Point

- 庁内で地域計画の担当部署と立地適正化計画の担当部署が異なることから、それぞれの担当課が協議を重ね、両計画の連携方法を検討した。

複合災害を想定した地域計画の具体化

- 実施中期計画は、複合災害の発生を想定したリスクシナリオを設定し地域計画の具体化を図ることを求めている。
- 現行の地域計画では、想定するリスクとして地震、津波、風水害（洪水・高潮・土砂災害等）を定義しているが、西尾市においてもこれらの災害が同時・複合的に発生することが考えられる。
- このうち、地震と津波の複合的な発生はすでに想定しておりリスクシナリオも設定済みであるが、地震（津波）と風水害の複合的な発生は想定していなかったため、「地震（津波）と風水害の同時又は連続的な発生」を想定したリスクシナリオを新設し必要な施策を位置付けた。

対策目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
  	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
  	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
	1-6 大規模な地震・津波と大雨や台風による河川氾濫・高潮・市街地浸水が同時又は連続的に発生することによる多数の死傷者の発生

※西尾市国土強靱化地域計画から抜粋

- また、その他のリスクシナリオについても、複合災害を想定した上で、改めて最悪の事態の回避に向けた必要な施策の洗い出しを行い、改定計画に位置付けた。



Point

- 複合災害を想定した施策の洗い出しにおいては、例えば、令和6年能登半島地震後に被災者が二次避難先として利用していた仮設住宅において同年の大雨により浸水被害を受けた事例等の災害教訓や、能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会の提言等の関係資料も踏まえて検討を行った。

複合災害を想定し新設したリスクシナリオ及び施策

1-6 大規模な地震・津波と大雨や台風による河川氾濫・高潮・市街地浸水が同時又は連続的に発生することによる多数の死傷者の発生

施策名	推進方針
①複合災害への対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対応現場の中心的役割を担う市役所の機能確保は、レジリエンスの観点から重要であることから、複合災害を含め、いかなる大規模自然災害発生時においても必要な機能を維持する。地震・津波と大雨・洪水・高潮等による複合災害を想定し、被害が長期化・複雑化する状況にも対応できるよう、電気・水・食料等の確保や多様な通信手段の確保、職員の配置体制や行政データのバックアップ体制の強化、さらには最新の知見を踏まえた情報システムへの継続的な改善を図る。【行政】 ○ 複合災害も想定し、事前対策にウェイトを置いた実効性のある受援計画を策定する。【行政】
②複合災害における要員・資機材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合災害の対応に当たる要員・資機材等について、後発災害の発生が懸念される場合には、先発災害に多くを動員し後発災害に不足が生じるなど、望ましい配分ができない可能性があることに留意し、要員・資機材の投入判断の基準整理や外部支援の要請訓練を行う。【行政】
③防災啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合災害時は、通常の警報・注意報の発表基準に達しない段階でも早めに発表されることがあるため、複合災害における情報発信について市民への周知、啓発を図る。【行政】 ○ 複合災害時は、先発災害により避難路が使えなくなる状況も想定されるため、複数の避難路を検討するとともに、避難路の使用要領について市民への周知に努める。【行政・地域】 ○ 仮設住宅の候補地選定では、地震に続く浸水など複合災害の可能性も想定し、最新の知見等を踏まえた安全な候補地への見直しを図るとともに、仮設住宅の立地上のリスク程度等について住民への周知に努める。【行政】

複合災害を想定し追加した施策（例示）

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

施策名	推進方針
③警戒避難体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大地震後の大雨等の複合災害時は、比較的少ない降雨で災害が発生する恐れがあり洪水警報・注意報も早めに発表されることを周知する等、住民の早期の避難行動を促す意識啓発を行う。【行政】

※西尾市国土強靱化地域計画から抜粋

■ 全庁的な計画改定体制の構築

- 西尾市では、毎年度、強靱化施策の進捗状況を把握するために地域計画担当課から庁内所管課へ照会を実施し、その結果を防災会議へ報告することにより、地域計画の進捗管理を行っていた。
- 計画改定に当たっては、立地適正化計画が定める居住誘導区域で実施される施策の重要業績指標（KPI）の目標値をそれ以外の地域よりも高く設定したり、複合災害を想定した施策・事業等の検討を行うなど、強靱化施策の所管課においては毎年度の照会とは異なる作業が必要となった。
- そのため、内閣官房国土強靱化推進室の支援を受け、全庁を対象とした同室による出前講座及び地域計画担当課による説明会を行い、地域計画や作業の趣旨をよく理解してもらった上で、各課の協力を得て施策・事業等の検討及び追加等を行った。

取組の効果

- 地域計画と立地適正化計画が連携し、居住誘導区域における強靱化施策・事業等の推進が加速することにより、災害による人的被害の防止・軽減等が期待される。
- 複合災害を想定した施策・事業等を着実に実施することにより、地震後の大雨等の複合災害時においても、最悪の事態を回避することが期待される。

周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 各部署への照会やヒアリングを通じて、それぞれの事業がどのように防災に貢献しているかを理解してもらい、認識を共有することができた。（市職員）

今後の展開

- 地域計画は令和8年3月に改定（公表）予定である。
- 令和8年度以降、地域計画に基づき、立地適正化計画と連携した施策・事業等や複合災害を想定した施策・事業等を確実に推進していく。

策定後の社会情勢変化等を踏まえた改定【鳥取県米子市】

地域計画の改定による内容充実

- 米子市では、平成31年3月に地域計画を策定し、強靱化の取組を進めていたが、以下の観点も踏まえ、令和3年3月に計画を改定した。
 - 「国土強靱化基本計画」（平成30年12月）及び「第2期鳥取県国土強靱化地域計画」（令和3年3月）との調和
 - 計画策定後に発生した大規模自然災害（令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など）から得られた教訓を施策に反映
 - 「鳥取県水防対策検討会」及び「鳥取県防災避難対策検討会」において検討された水防対策・避難対策を施策に反映

流域治水対策の推進

- 令和元年東日本台風を受け、鳥取県水防対策検討会、鳥取県防災避難対策検討会においては、「一人の犠牲者も出さない」ことを目標に、「流域治水」による水防対策・避難対策が示された。
- このことも踏まえ、地域計画の改定に際しては、「施策の方向性」に「流域治水」への転換など新たな観点が追加された。
- 地域計画改定とあわせ、斐伊川水系流域治水プロジェクト、日野川水系流域治水プロジェクト、佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）、加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）の策定が進められ、流域のあらゆる関係者により、下表に示すような流域治水対策の推進を図ることとしている。

【水防対策検討会】

短期対策	堤防強化対策（堤防舗装、堤防維持管理強化、水防体制強化）
	バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削の重点化）
	河川情報の発信強化（水位計・河川監視カメラ）
	浸水想定区域に関する安全避難対策（浸水深表示板の設置等）
	ダム放流に関する安全避難対策（既存ダムの洪水調節機能強化等）
中長期対策	現河川整備計画メニューの着実な整備
	流域貯留施設（遊水地、霞堤等）の検討

【防災避難対策検討会】

短期対策	拠点となる避難所の指定の促進
	障がい者等の要配慮者が避難生活に必要な物資を備蓄
	避難スイッチの住民参加型ワークショップの導入 など
中長期対策	ペットとの同行避難のあり方の整理
	流域貯留施設（遊水地、霞堤等）の検討
	乳幼児がいる世帯の避難環境の確保
	広域避難を円滑に実施するための具体的方法を整理
	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を推進
	停電に伴う被害の拡大防止の対策 など

【ポイント】

- ✓ 徳島市では地域計画の策定後、計画の実効性を確保するために施策の進捗管理・評価や見直し等を効果的に行う方策を検討
- ✓ そこで、施策の進捗管理・評価や見直し等に対し専門的知見や市民の意見を反映させるため、学識経験者、各種団体代表者及び公募市民で構成する「徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議」を設置
- ✓ 毎年度実施している同会議では、地域計画に位置付けた施策等の進捗管理を審議するのみならず、新規施策やKPIの設定についても検討しており、市は同会議の意見を踏まえ、地域計画を毎年度更新

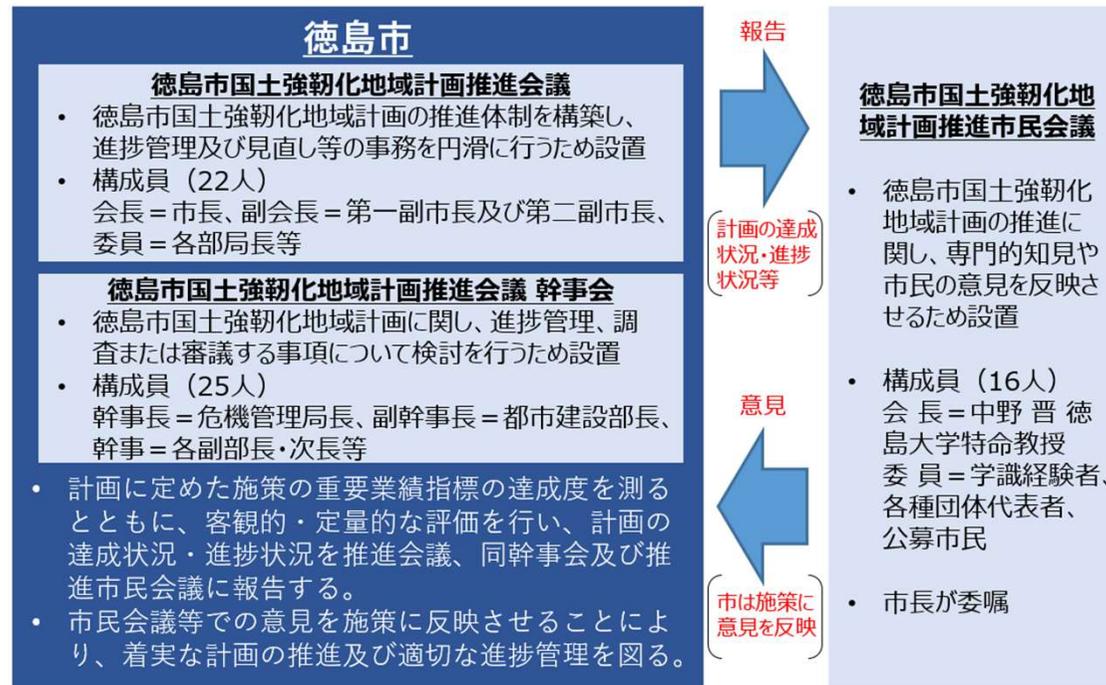
1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 徳島市国土強靱化地域計画の策定に当たっては、専門的知見や市民からの意見を反映させるため、令和元年11月8日に学識経験者、各種団体代表者、公募市民など16人で構成される「徳島市国土強靱化地域計画策定市民会議」を設置した。
- 地域計画の策定後、施策の進捗管理・評価や見直し等を行うに当たっても、引き続き市民等の意見を踏まえる必要があった。

2. 取組の内容

- 1. の背景を踏まえ、令和2年8月27日に「徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議」（以下「推進市民会議」という。）を設置した。
- 推進市民会議では、地域計画に定められた重要業績指標の年度ごとの目標値の実績とその課題等を審議するとともに、計画をより実効性のあるものとするため、「新規施策」及び未設定の「重要業績指標」の追加を検討している。

(地域計画の推進体制※令和5年3月現在)



3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【地域計画における記載】

- 地域計画には参考資料として推進市民会議の開催経過や議題、設置要綱、委員名簿等を記載している。

【取組の効果等】

- 行政内部での自己評価に留まらず、外部からの幅広い意見を聴取できている。
- 推進市民会議で「新規施策」及び未設定の「重要業績指標」の追加・修正の妥当性を検討することによって、令和2年度は14施策、令和3年度は5施策の新規施策を追加することができ、最新の専門的・学術的な知見や新たな国の制度等を踏まえた計画のブラッシュアップを図っている。

※市民会議開催実績

[策定市民会議]

令和元年度：3回

[推進市民会議]

令和2年度：3回、令和3年度：2回、令和4年度：2回

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 重要業績指標の追加や設定、見直しにつながるなど、より専門的な知見や幅広い市民の意見を計画の推進に反映させることができている。（庁内職員）

5. 今後の展開予定

- 地域計画の計画期間が令和5年度までとなっているため、令和5年度は地域計画の推進状況の評価と第2期計画の策定を併行して行う。
- 実施に当たり、令和5年度は、年3回の市民会議の開催を予定しており、幅広い意見を聴取・反映させることにより、実効性のある計画の策定・推進を行う。

被災経験を踏まえた強靱化施策の検討・ 地域計画の改定

自治体名

策定期期

- 福岡県久留米市
- 福岡県うきは市

令和3年11月
令和3年3月

事例の概要

令和5年7月豪雨での被災経験を契機に、被害の発生状況や発生メカニズムの整理、市及び関係機関の対応状況の振り返りを実施し、このような被害を繰り返さないために各主体が取り組む具体的な強靱化施策を抽出し、現行の地域計画に記載した。

取組の概要・ポイント

取組の背景や課題

- ✓ 福岡県久留米市・うきは市では、令和5年7月に線状降水帯による豪雨が発生し、多数の土砂災害、巨瀬川等の河川氾濫、広い範囲の内水氾濫等が発生した。
- ✓ 災害後には、九州地方整備局・福岡県が事務局となり、久留米市・うきは市等を含む関係機関から成る「巨瀬川流域治水推進会議」が設置され、災害の振り返りや再度災害防止等のための施策の検討が行われることとなった。

取組の内容

- ✓ 水害の進行（雨の状況、河川水位の状況、氾濫や土砂災害の発生状況等）をレビューし、被害の発生状況や発生メカニズム、対策状況の課題を整理した。
- ✓ 発災直後から復旧までの市及び関係機関の対応状況を振り返り、災害対応業務として有効だったことや課題を整理した。
- ✓ これらの整理結果を踏まえ、今後このような被害を繰り返さないための様々な対策の必要性を抽出した。

取組の効果

- ✓ 災害レビューで抽出した対策の必要性を目的別に再整理し、その目的を達成するために関係機関が取り組む具体的な施策を整理した。
- ✓ 災害レビューの結果や具体施策の整理結果を現行の地域計画に反映し、計画の内容充実を行った。（久留米市では地域計画の別冊として位置づける形式で、うきは市では第1章及び第2章から成る現行計画に第3章を追加する形式で、取組結果を記載）
- ✓ 地域計画の早期改定の実現により、地域住民への周知効果を最大化するとともに、市及び関係機関が取り組む強靱化施策の着実な推進、加速化を図った。

令和5年7月の気象状況

- 令和5年7月9日から10日にかけて梅雨前線が対馬海峡に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、九州地方では大気の状態が非常に不安定となり、広い範囲で強い雨が継続した。
- 福岡県・大分県・佐賀県で線状降水帯が短期間に多発（約5時間の間に8回発生）し、10日6時40分に福岡県・大分県に大雨特別警報が発表された。
- 筑後川中流域では高強度の雨量を観測し、特に巨瀬川流域近傍の耳納山観測所では6時間300mmという観測史上最大の降雨量を記録した。

被害状況

- 大雨により筑後川流域において河川水位が上昇し、巨瀬川等の河川氾濫、広範囲の内水氾濫が発生したほか、耳納連山の各地で山腹が崩壊し、大量の土砂流出や流木が発生した。
- 久留米市では死者2名、負傷者7名、3,000棟を超える住宅被害が発生。うきは市では人的被害は発生しなかったものの、約500棟に床上床下浸水の被害が発生した。
- その他、道路や河川等の公共土木施設、農畜産物、農業施設等に甚大な被害が発生した。

災害経験を踏まえた取組の方向性

- 両市では、令和5年7月豪雨により大きな被害を受けたことから、このような被害の発生を防止するための対策や最小限に抑えるための様々な対策の必要性を整理し、地域計画の内容充実を図ることとした。



巨瀬川の氾濫状況



土石流の発生現場（田主丸町竹野）



災害レビューの実施

取組詳細

- 令和5年7月の大雨について、降水量、気象警報等の状況、河川の水位変動、河川氾濫箇所、土砂災害発生箇所等のデータを時系列で整理し、被災に至ったメカニズムを考察した。

→ 記載内容 (例示的に抜粋)

筑後川の水位上昇により、支川合流点の水門等が閉鎖され、支川流域などにおいて内水氾濫が発生した。

- 今後、同規模の大雨が降った際、同様の被災メカニズムの発生を回避する観点から現状の課題を抽出した。

→ 記載内容 (例示的に抜粋)

筑後川に流入する支川や水路の水位が上昇して氾濫が発生したため、支川や水路で内水対策を実施するとともに、水が集まらないよう流域の貯留機能を向上させる必要がある。

- 発災から復旧作業までの市をはじめとする関係機関の対応状況を振り返り、有効だったことや課題があったことを整理した。
- 関係機関の対応状況を振り返りを踏まえ、発災直後に実施すべき業務の内容やその実施主体、市の災害対応力の向上に向け平時から実施しておくべき対策の必要性等を検討した。

→ 記載内容 (例示的に抜粋)

水害により大量の災害廃棄物が発生したため、災害時に迅速に処理できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。



災害レビューの実施



工夫した点

- 被災メカニズムの分析においては、耳納山麓から平地への急傾斜による支川の急流度合いや九州一の大河川である筑後川からの背水影響等の地理的特徴の視点を踏まえることで、より地域特性を踏まえた具体的な検討が可能となった。
- 市単独で一から災害レビューを実施するのではなく、九州地方整備局・福岡県が事務局である「巨瀬川流域治水推進会議」の検討内容や会議資料を踏まえることで、過度な労力をかけることなく災害レビューを実施することが可能となった。

久留米市、うきは市の場合は、発災後に「巨瀬川流域治水推進会議」が設置されたため、その検討内容を踏まえることで災害レビューを簡易に実施することが可能でした。しかし、発災後にこのような会議体が発足していない場合でも、国や都道府県等の関係機関において被害状況のとりまとめや災害の振り返りをしていることが考えられるため、それらの結果をインプットとすることで、災害レビュー実施に係る負担を軽減することが可能です。



重点的に推進する施策の整理

取組詳細

- 災害レビューで抽出した対策の必要性を目的別に再整理し、その目的を達成するために関係機関が取り組む具体的な施策を整理した。

→ 記載内容 (例示的に抜粋)

大雨による久留米市内の浸水を防ぐために

- 陣屋川総合内水対策計画に基づくハード対策
【福岡県】陣屋川の河川改修、排水ポンプの設置など
【河川事務所】排水樋管の改築、筑後川の堆積土砂等撤去の推進
- 巨瀬川流入支川の内水対策
【久留米市】内水対策計画の策定 (JR 田主丸駅周辺)
【久留米市】内水対策の検討・実施

耳納連山などの山地・森林・溪流の土砂災害を防ぐために

- 山地や森林を崩れにくくする対策
【福岡県】治山対策 うきは市内 (山腹工 1箇所)
【うきは市】うきは未利用材活用プロジェクト (随時)
- 溪流の土砂や流木を止める対策
【福岡県】砂防堰堤等の整備 うきは市 (鹿狩川ほか 1溪流)

- 施策の整理に当たっては、被害発生メカニズムの考察と課題の分析から抽出されたハード施策や「巨瀬川流域治水プロジェクト」に位置付けられた関係機関が実施する施策だけでなく、市自体の災害対応力を強化するための施策も整理した。

→ 記載内容 (例示的に抜粋)

洪水氾濫や内水による浸水、土砂災害から地域を守るために

- 災害時に市役所機能を維持する対策の強化
【久留米市】災害時受援計画の整備
【久留米市】業務継続計画・受援計画の精査

洪水氾濫や土砂災害から地域を守るために

- 災害時に市役所機能を維持する対策の強化
【うきは市】防災訓練の実施
【うきは市】受援体制の整備



重点的に推進する施策の整理



工夫した点

- 巨瀬川流域治水推進会議が公表した「巨瀬川流域治水プロジェクト」において主体別に整理された施策を踏まえることで、市以外の関係機関が推進する施策も幅広く取り込むとともに、ハード施策のみならずソフト施策も漏れなく整理した。
- 加えて、災害レビューでの関係機関の対応状況の振り返りを踏まえ、関係機関の災害対応能力それ自体の向上を図るための施策も整理した。
- このように様々な施策を複合的に整理し、地域の強靱化に向け重要な施策を確実に盛り込むとともに、水害に対する二重三重の多重防御の観点を追求した。

具体的な施策を検討する上では、ハード対策・ソフト対策、自団体が取り組む施策・自団体以外（国・都道府県など）が取り組む施策、自団体の災害対応力の向上に向けた施策等、様々な施策を複合的に整理することにより、災害に対する多重防御の体制を構築することが重要です。



地域計画への反映

取組詳細

- 両市では早期復旧に向けた事業等も並行して実施しており、時間的・人的制約が大きい中での地域計画改定となるため、現行計画の本文に加筆修正を行うような作業量の多い改定は困難であり、現行計画には手を入れない簡易的な改定手法を選択した。
- 具体的には、久留米市では地域計画の別冊として位置づける形式で、うきは市では第1章及び第2章から成る現行計画に第3章を追加する形式で、災害レビュー及び重点的に推進する施策を文書化し、地域計画の改定を行った。
- 簡易的な手法で改定したことにより、被災から約1年という早期での計画改定に至った。

久留米市

現行計画の目次

— 目次 —	
はじめに	2
第1章 地域計画の位置付け	3
1 計画の位置付け	3
2 策定体制	3
第2章 本市の地域特性	4
1 市域の概況	4
2 自然災害に関する特性	4
第3章 国土強靱化の基本的な考え方	6
1 地域を強靱化する上での目標の明確化	6
2 自然災害の想定と施策の基本方針	7
第4章 久留米市の強靱化の策定	10
1 脆弱性評価の考え方	10
2 リスクシナリオの設定	10
3 脆弱性の分析・評価と対応策	10
4 リスクシナリオ毎の強靱化施策	12

現行計画の目次

— 目次 —	
はじめに	2
第1章 地域計画の位置付け	3
1 計画の位置付け	3
2 策定体制	3
第2章 本市の地域特性	4
1 市域の概況	4
2 自然災害に関する特性	4
第3章 国土強靱化の基本的な考え方	6
1 地域を強靱化する上での目標の明確化	6
2 自然災害の想定と施策の基本方針	7
第4章 久留米市の強靱化の策定	10
1 脆弱性評価の考え方	10
2 リスクシナリオの設定	10
3 脆弱性の分析・評価と対応策	10
4 リスクシナリオ毎の強靱化施策	12

今回作成した別冊の概要

別冊概要

1. 重点的推進施策の考え方
2. 令和5年7月に発生した災害のレビュー
3. 重点的に推進する施策

うきは市

現行計画の目次

もくじ	
うきは市国土強靱化地域計画	
第1章 うきは市の地域概況	3
1. 地勢	3
2. 気象	3
3. 人口	3
第2章 国土強靱化地域計画について	4
1. 国土強靱化の概要	4
2. 脆弱性の評価	5
3. 強靱化に向けた取組	9

改定計画の目次

もくじ	
うきは市国土強靱化地域計画	
第1章 うきは市の地域概況	3
1. 地勢	3
2. 気象	3
3. 人口	3
第2章 国土強靱化地域計画について	4
1. 国土強靱化の概要	4
2. 脆弱性の評価	5
3. 強靱化に向けた取組	9
第3章 近年発生した災害を踏まえて重点的に推進する施策	X
1. 近年発生した災害のレビュー(令和5年7月の大雨)	X
2. 重点的に推進する施策	X

第3章 近年発生した災害を踏まえて重点的に推進する施策

1. 近年発生した災害のレビュー(令和5年7月の大雨)
2. 重点的に推進する施策

今回追加した新章



地域計画への反映



工夫した点

- 流域治水推進会議の会議資料や「流域治水プロジェクト」に記載の施策を踏まえることにより、地域計画の改定に係る国や県との関係機関協議等を簡略化することができ、早期の計画改定に寄与した。
- 簡易的な改定手法を採用したこと、関係機関協議等を簡略化できたことにより早期改定を実現することができ、災害教訓及び今後取り組む強靱化施策について地域住民への周知効果を最大化するとともに、市を含む関係機関における施策の着実な推進、加速化を図った。
- 災害レビューや施策の抽出を通じて国や県との連携関係を構築できたことにより、各主体が推進する施策間の連携を図ることが可能になり、施策の推進の円滑化や効果の向上につながっている。また、各施策の進捗状況や課題等を情報共有し、必要に応じて国や県から助言を受けながら施策を進めることが可能になり、推進体制の強化が図られた。

久留米市・うきは市の場合は、流域治水推進会議の検討内容を踏まえることにより関係機関協議等を簡略化することが可能でした。関係機関協議等を簡略化できない場合についても、計画改定の方法を工夫する（計画全体を見直すのではなく別冊や新章追加等により災害レビューや重点的に推進する施策を示す）ことにより、改定事務の負担を軽減することが可能です。

他地域の災害教訓（令和6年能登半島地震）を踏まえた地域計画の見直し

自治体名

■ 福岡県那珂川市

策定期期

令和3年3月

事例の概要

令和6年能登半島地震により、被災地における物資調達・輸送分野の課題が明らかになった。那珂川市では、本地震の教訓から市における災害時の支援物資受け入れ・輸送体制における課題を分析し、今後の取組方針を地域計画に記載することとした。

取組の概要・ポイント

取組の背景

- ✓ 市では総合運動公園整備事業を推進しており、整備内容の検討や周辺道路の改良等を進めていたが、災害時の総合運動公園の活用方法については方針が決まっていない状況であった。
- ✓ 令和6年能登半島地震において、支援物資の受け入れや輸送に関するハード・ソフトの課題等が明らかになったことを踏まえ、市において総合運動公園を災害時の地域内輸送拠点として活用することを検討する方針になった。

他地域を含めた災害発生状況の把握（PDCAサイクルのCheckのうち「本格チェック」の内容）

- ✓ 「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」（内閣府により設置）の報告書では、市町の物資拠点確保に関する課題を含め、物資調達・輸送分野全般の課題や今後の災害対応の基本方針が示されているため、それらの課題について基礎自治体に関する部分を中心に確認した。
- ✓ 市における災害時の支援物資受け入れ・輸送について、物資拠点として指定されている体育館のスペックや、受け入れ・輸送のオペレーションを確認し、令和6年能登半島地震と同様の課題が生じるおそれがないか等の市の課題分析を実施した。

地域計画の改定（PDCAサイクルのActionの内容）

- ✓ 課題分析により、市において災害時の物資輸送に係る計画が存在しないことや必要な機能を備えた物資拠点が存在しないことが明確になったため、支援物資の受け入れや輸送に係る今後の取組方針を整理した。
- ✓ 今後の取組方針として定めた施策・事業は早期に着手する必要があると考え、令和7年度末に予定している地域計画の改定を待たずに、現状の課題や今後の取組方針を反映した地域計画別冊を策定し、各施策・事業を推進することとした。

総合運動公園整備事業の推進

- 市では、「那珂川市民の健康とやすらぎをはぐくむ運動の森公園」を基本理念とした総合運動公園整備事業を推進しており、整備内容の検討や周辺道路の改良等を進めていた。
- 他方、災害時の総合運動公園の活用方法については明確な方針が定まっておらず、総合運動公園の設計段階で施設に必要な機能を検討するためにも、総合運動公園の災害時の有効な活用方法を定める必要があった。



運動公園の多目的広場（写真はイメージ）

令和6年能登半島地震における課題

- 令和6年能登半島地震では、被災地が半島性を有するという地理的特徴もあり、多数の分野において事前の備えや災害対応の課題が明らかになった。
- 物資調達・輸送分野では、市町の物資拠点（主に体育館）は物資を搬出入しやすい構造でなかったり、搬出入に必要な機材が不足したりしていて、物資の搬出入に時間を要する等の課題が浮き彫りになった。

取組の方向性

- 今後整備予定の総合運動公園を災害時の地域内輸送拠点として活用することを検討するとともに、令和6年能登半島地震で明らかになった物資調達・輸送分野全般の課題を把握し市の現状の振り返りを行うこととした。



物資拠点の状況（珠洲市健民体育館前）



他地域を含めた災害発生状況の把握

取組詳細

- 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」(内閣府により設置)の報告書から物資調達・輸送分野の災害対応の状況、課題、今後の対応方針を把握した。
- 市にとって特に教訓となる基礎自治体に関する課題を中心に当該報告書の内容を把握した。

→ 令和6年能登半島地震で明らかになった基礎自治体の課題(例示的に抜粋)

- 自治体は平時において物資の管理・配送等の業務を行っていないため、そのノウハウを有しておらず、発災後の物資支援に係る業務を人海戦術で対応しようとして、結果的に職員が疲弊する事態が発生した。
- 市町の物資拠点は主に体育館が選定されているが、物資搬入口の段差や狭さ、車両接岸できない構造等により、作業負荷が大きくなるなど、物資拠点のハード面の課題が浮き彫りになった。また、ハンドフォークやパレット等の機材が無かったため、搬出入に時間を要した。

- 市における物資調達・輸送分野の施策・事業の推進状況を把握するため、市の現行の地域計画や地域防災計画における関連施策・事業の記載や実態の確認等、現状の振り返りを実施した。
- 市の現状と令和6年能登半島地震の教訓を照らし合わせ、大規模地震発生時に市内で生じるおそれがある課題を検討した。
- 福岡県や物流事業者にヒアリングを行い、災害時に物資輸送について県・市・物資輸送事業者がそれぞれ実施可能な事項を確認した。

→ 那珂川市の課題(例示的に記載)

- 災害時における物資の受け入れや輸送についての市の計画が存在しないため、発災後速やかな物資拠点の確保、物資の搬出入・管理、輸送の手配等が行えないおそれがある。
- 災害時の物資拠点や避難所として活用が想定される市内の既存施設には、物資の搬出入に必要な広さ、構造、機材を備えた施設が存在しないため、令和6年能登半島地震と同様に搬出入に時間を要し、被災者への物資支援が滞るおそれがある。



他地域を含めた災害発生状況の把握



工夫した点

- 市外で発生した令和6年能登半島地震の課題は自団体では把握し得ない情報であるため、内閣府防災等の他の組織が公開している報告書等を幅広く調査し、課題の把握に活用した。
- 市の物資調達・輸送分野の施策・事業の推進状況の振り返りや課題の把握においては、福岡県や物流事業者にヒアリングを行い、災害時に物資輸送について県・市・物資輸送事業者がそれぞれ実施可能な事項を確認する等、既存施策・事業の推進状況の把握だけでなく災害時における物資輸送の全体像を描きながら進めることで、課題を網羅的に抽出した。



今後の取組方針の整理

取組詳細

- 市の物資調達・輸送分野の施策・事業の推進状況の振り返りにより、災害時に生じるおそれがある課題が明らかになったため、今後実施すべき施策・事業の方針を整理した。

→ 今後の取組方針 (例示的に記載)

- ✓ 災害時の物資調達・輸送を円滑に実施するため、県や物流事業者のアドバイスを得て、物資輸送に係る各主体の実施事項やオペレーション等を定めた災害時物流計画（仮称）を策定する。
- ✓ 災害時は総合運動公園を地域内輸送拠点として活用する。そのため、総合運動公園の設計段階において、地域内輸送拠点として備えるべき構造や機能を検討する。



地域計画への反映

取組詳細

- 他地域の災害教訓の把握により明らかになった課題については、可及的速やかに対応し、市の災害対応力の向上を図る必要がある。
- 地域計画は令和7年度末に改定予定であったが、改定時期を待たずに現状の課題や今後の取組方針をまとめた地域計画別冊を策定し、今後の取組方針として整理した施策・事業に早期着手する予定である。